

阿武町国土強靱化地域計画

令和3年2月

阿 武 町

目次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的.....	1
2	計画の位置づけ.....	2
3	計画期間.....	2
第2章	阿武町の概要	3
1	地域特性.....	3
2	主力産業.....	3
3	人口及び高齢化.....	4
4	災害の状況.....	5
第3章	目標及び方針の設定	10
1	基本目標.....	10
2	事前に備えるべき目標.....	10
3	強靱化を推進する上での基本的な方針.....	11
第4章	脆弱性の分析・評価	12
1	想定するリスクの設定.....	12
2	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定.....	12
3	施策分野の設定.....	14
4	脆弱性の分析・評価.....	15
第5章	強靱化の推進方針と取組の重点化	20
1	強靱化の推進方針.....	20
2	取組の重点化.....	26
第6章	計画の推進	27
1	推進体制.....	27
2	進行管理.....	27
3	重要業績評価指標（KPI）.....	28
第7章	強靱化の推進方策	30

巻末資料

第1章

はじめに

1 計画策定の背景と目的

本町の人口（令和3年（2021年）1月1日時点）は3,184人と県下2番目に少ないことに加え、高齢化率（令和2年（2020年）3月31日時点）も49.6%と県内で3番目に高い水準となっています。

また、本町と周囲を接する萩市とは社会的にも経済的にも強い結びつきを有していますが、本町と萩市及び周辺市町を結ぶネットワークが国道191号及びJR山陰本線に依存しているため、これらの交通網が災害により断絶した際には陸の孤島となり、周辺市町から支援を受けることが困難な状況にあります。

このため、南海トラフ地震をはじめとする地震発生リスクの高まりや、気候変動に伴う大雨の頻発など、激甚災害のリスクが高まりを見せる今日において、少ない資源の有効活用を図り、安全・安心で強靱な地域づくりを行うことは本町にとって急務となっています。

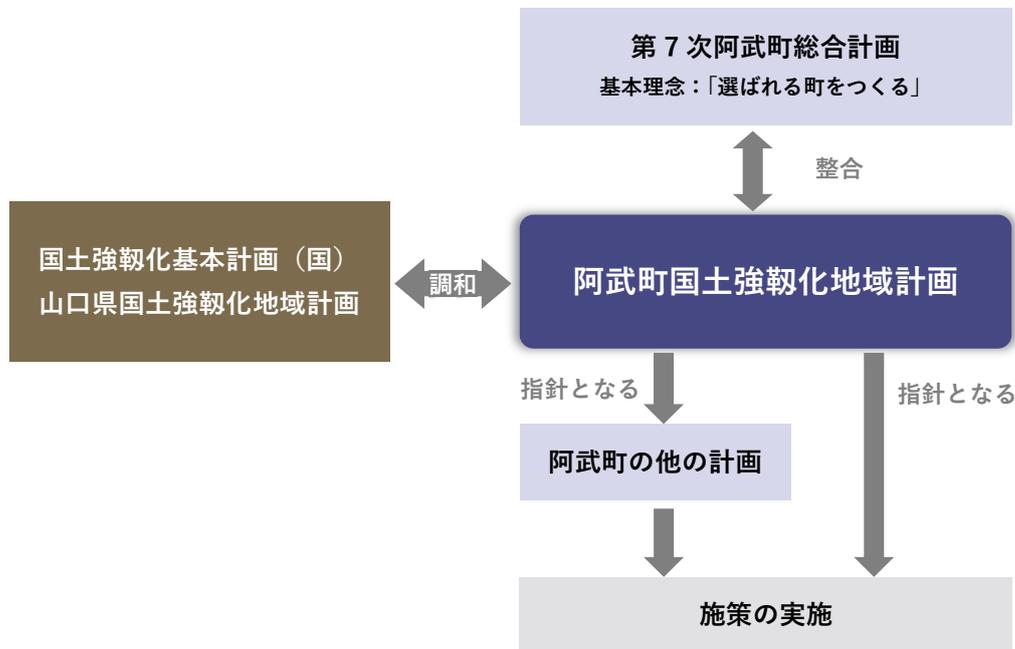
一方、東日本大震災の教訓を踏まえて平成25年（2013年）12月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」といいます。）の下、災害に対して強靱な国土づくりに向けて、平成26年（2014年）6月には「国土強靱化基本計画」が策定（平成30年（2018年）12月改定）、平成28年（2016年）3月には「山口県国土強靱化地域計画」が策定（令和2年（2020年）3月に改訂）されました。

そこでこの度、本町においても、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域の社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げていくことを目的に、国や県の計画に引き続き、「阿武町国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

国土強靱化を実効あるものとするためには、国や県と一体となり、町、町民、民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが重要です。今後は、町、町民、関係機関の協働の下、本計画に定めた取組を着実に推進し、町域の強靱化を図ってまいります。

2 計画の位置づけ

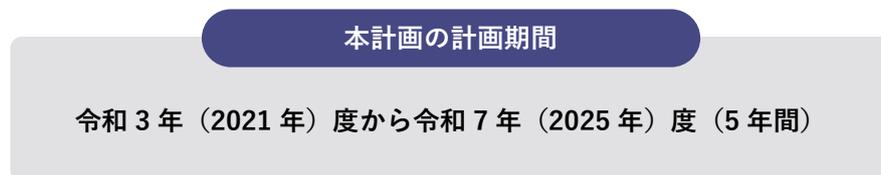
本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



第2章

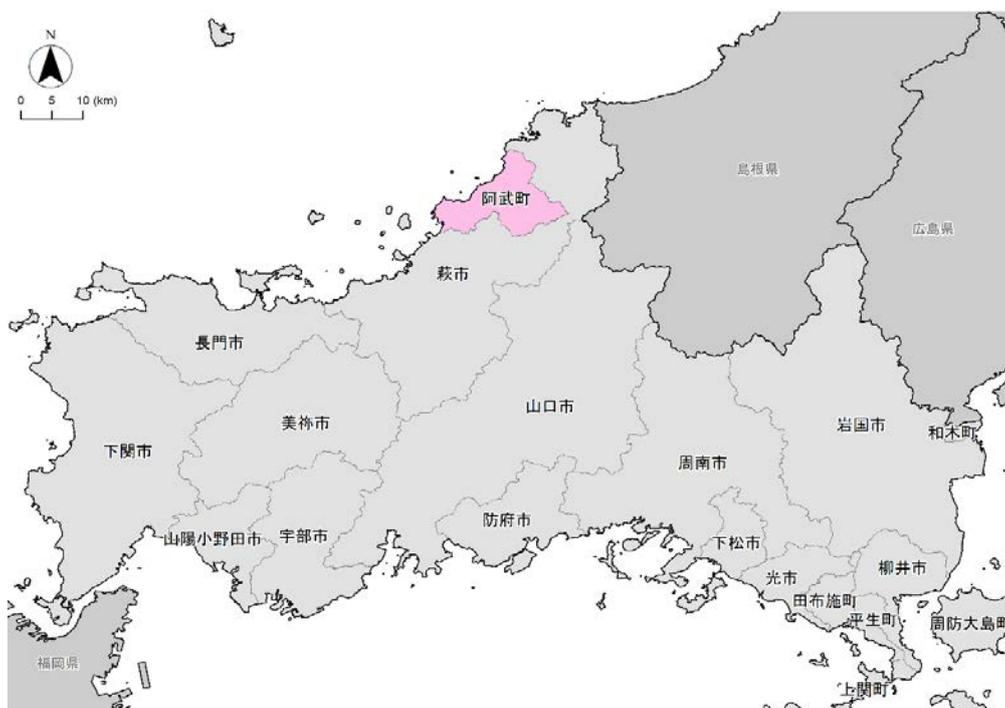
阿武町の概要

1 地域特性

本町は、山口県の北部に位置して日本海に面し、周囲は萩市に囲まれています。

総面積は 115.95km²であり、近隣の主要都市までの距離は、社会・経済的に最もつながりの強い萩市までが 15km、県都山口市までが 60 km、島根県益田市までが 54km となっています。

本町の長い海岸線は北長門海岸国定公園の指定を受け、また森林に囲まれた内陸部の阿武台地は山口県の穀倉地帯を形成しています。



資料：全国市区町村界データ（esri ジャパン）

2 主力産業

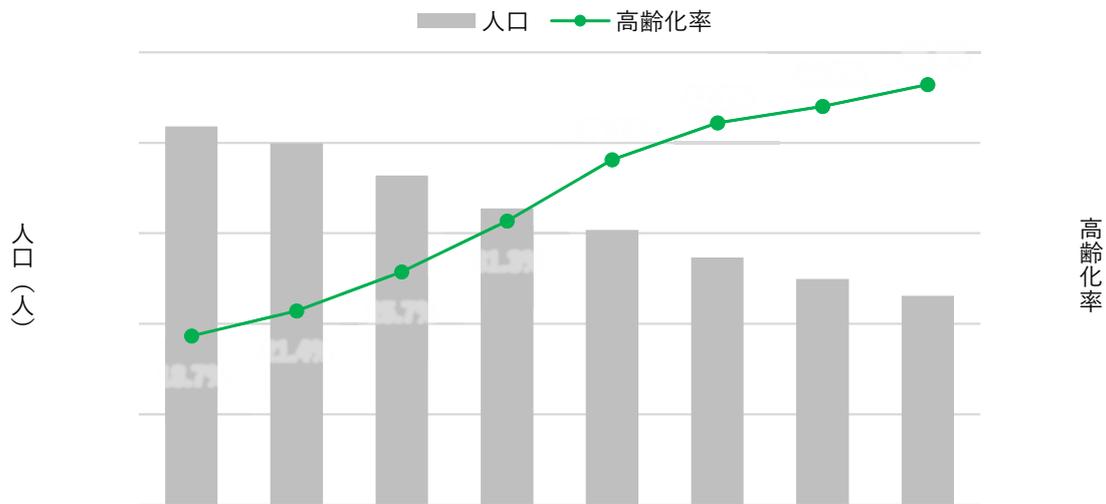
本町は第一次産業が主力産業の1つであり、農産物としては、良質な米、梨、キウイフルーツ、すいか、ほうれん草、白菜等が生産され、産地を形成しており、魚介類も豊富に水揚げされています。

3 人口及び高齢化

本町の人口は年々減少しており、平成 27 年（2015 年）の人口は約 3,500 人となっています。一方で、高齢化率は年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）3 月末時点の高齢化率は 46.4% となっています。

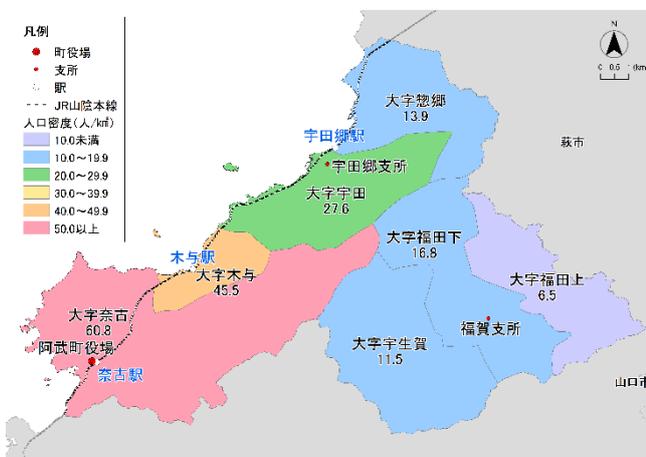
地域別にみると、人口は、町の南西部で密度が高い傾向がみられます。人口伸び率については、大半の地域で人口の減少が見られますが、減少の割合は南西部において緩やかになっています。

人口・高齢化率の推移



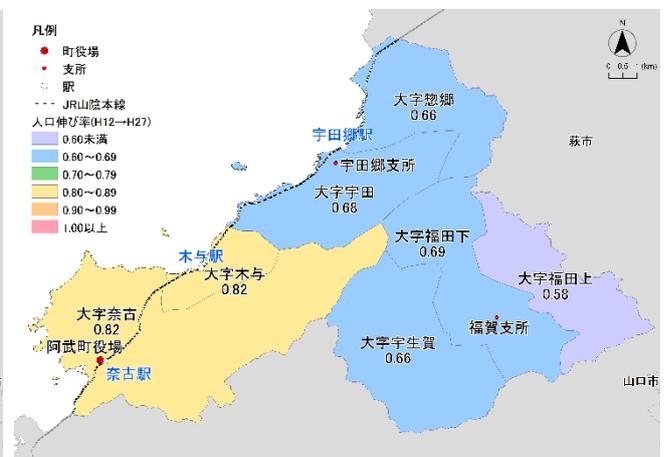
資料：国勢調査

地域別人口密度



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

地域別人口伸び率（H12→H27）



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

4 災害の状況

4-1 過去の主な災害

阿武町における過去の災害発生状況は次のとおりです。

(1) 火災

時期	災害名称	被害状況
昭和 35 年 (1960 年)	木与・宇久の山林火災	● 山林（約 450ha）と民家 1 戸が焼失し、1 戸が半焼。
昭和 36 年 (1961 年)	木与・田部・井部田の 山林火災	● 山林（770ha）と夏柑園（1ha）を焼失。
昭和 41 年 (1966 年)	奈古高等学校福賀分 校の火災	● 校舎 1,887.6m ² のうち 1,021.5m ² を焼失。
昭和 50 年 (1975 年)	阿武町武道館・奈古中 学校の火災	● 阿武町武道館（294m ² ）を全焼。 ● 奈古中学校校舎の木造部分（延べ 1,383 m ² ）を全焼。
平成 9 年 (1997 年)	モドロ岬の森林火災	● 山林（7ha）を焼失。
平成 30 年 (2018 年)	美浜大火災	● 民家 6 戸が全焼。

(2) 風水（雪）害

時期	災害名称	被害状況
昭和 33 年 (1958 年)	宇田郷の高潮	● 住宅 2 戸が全壊、非住宅 10 戸が半壊、床上・床下浸水 80 戸、漁船 7~8 隻、漁具の破損、漁港及び海岸護岸等に大きな被害が発生。
昭和 37 年 (1962 年)	福賀地区の豪雪	● 最高 3 m の積雪により交通は完全に途絶し、電線や電話線が切断され、地区民は食料と燃料の危機にさらされる一方、家屋の倒壊をはじめ、農林産物にも甚大な被害が発生。
昭和 40 年 (1965 年)	宇田郷地区の豪雨	● 住家 14 戸、非住家 11 戸が全半壊、河川 56 件、道路 36 件、耕地関係 18 件、治山関係 24 件、水田、畑、果樹園など、農作物も甚大な被害が発生。 ● 被害総額は 1 億 2,000 万円。

時期	災害名称	被害状況
昭和 46 年 (1971 年)	木与一帯の強風波浪	<ul style="list-style-type: none"> ● 木与集落の 10 世帯 45 人は木与公民分館に避難 ● 住家の一部破損が 7 戸、非住家全壊 2 戸、漁港 8 箇所、漁船 28 隻のほか、漁具等への被害も大きく、河川や道路の災害も発生。 ● 被害総額は約 5,680 万円。
昭和 47 年 (1972 年)	木与～田部間の山崩れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 国鉄山陰本線、国道 191 号の交通が途絶。 ● 住宅、土木、耕地、農林関係に多大な被害が発生。 ● 被害総額は約 1 億 7,000 万円。
昭和 55 年 (1980 年)	記録的な集中豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の水があふれ、奈古地区、福賀地区の一部で住家が浸水するなど、多くの災害が発生。 ● 国鉄山陰本線、国道 191 号とも大規模な山崩れによって、交通の麻痺状態が発生。 ● 河川・橋梁など土木関係が 189 箇所、農道・水路・その他農業用施設、林道などが 81 箇所、田畑の流失・埋没・冠水など 163ha、住家の床下浸水 148 戸、床上浸水 7 戸、非住家の半壊 2 戸、商工関係設備 4 箇所の被害が発生。 ● 被害総額は約 7 億 7,750 万円。
昭和 58 年 (1983 年)	大刈川の護岸崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨で大刈川の護岸崩壊をはじめ、町内各所で道路などに被害が発生。 ● 被害総額は約 4 億 7,200 万円。
昭和 58 年 (1983 年)	福賀地区の大雪	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電、断水、交通途絶などがあり森林災害が相次ぎ発生。 ● 被害は町・民有林合わせて約 1,000ha に及び、特に町有林は 3 割もの被害が発生。 ● 被害総額は約 2 億円。
昭和 60 年 (1985 年)	梅雨前線による豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ● 土木、農林災害をはじめ農作物にも被害が発生。 ● 被害総額は約 3 億 2,896 万円。
昭和 62 年 (1987 年)	冬期風浪	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港 5 か所、漁船 4 隻、定置・生け簀・魚介類、河岸の流失決壊 2 箇所の被害が発生。 ● 被害総額は約 1 億 8,800 万円。
平成 2 年 (1990 年)	冬期風浪	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港 3 箇所、水産施設 12 箇所、漁船 5 隻、河川 1 箇所、衛生施設（浄化センター）に被害が発生。 ● 被害総額は約 8,390 万円。
平成 3 年 (1991 年)	台風 19 号	<ul style="list-style-type: none"> ● 住家の屋根瓦など一部破損 270 棟、非住家全壊 2 棟をはじめ、立木の倒木、農作物、水産、土木、商工及び文教施設等あらゆる分野に甚大な被害が発生。 ● 電柱、電線の被害も大きく、町内は台風襲来の夜から翌日の夕方ごろまで停電が発生。 ● 被害総額は約 3 億 3,299 万円。

時期	災害名称	被害状況
平成 9 年 (1997 年)	台風 9 号	<ul style="list-style-type: none"> ● 福賀地区で過去最高の連続降雨量 930.5mm。福賀地区ではすべての道路が遮断され、一時的に孤立状態になる。 ● 被害総額は 11 億 7,100 万円。
平成 11 年 (1999 年)	梅雨前線による豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇田郷地区で時間最大雨量過去最高の 54mm を記録。福賀地区、宇田郷地区で山腹崩壊等が発生。 ● 被害総額は 2 億 9,453 万円。
平成 22 年 (2010 年)	梅雨前線による豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈古地区や宇田郷地区で、法面崩壊や道台流失が発生。 ● 被害総額は 1,891 万円。
平成 25 年 (2013 年)	山口・島根豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ● 福賀地区、宇田郷地区で記録的豪雨が発生。宇田郷地区では、時間最大雨量 75mm を記録。福賀地区は半日で累加雨量 421mm を記録し、家屋倒壊のほか床上、床下浸水が発生し、延べ 164 人が避難所へ避難した。 ● 被害総額は 1 億 9,973 万円。

4-2 災害リスク

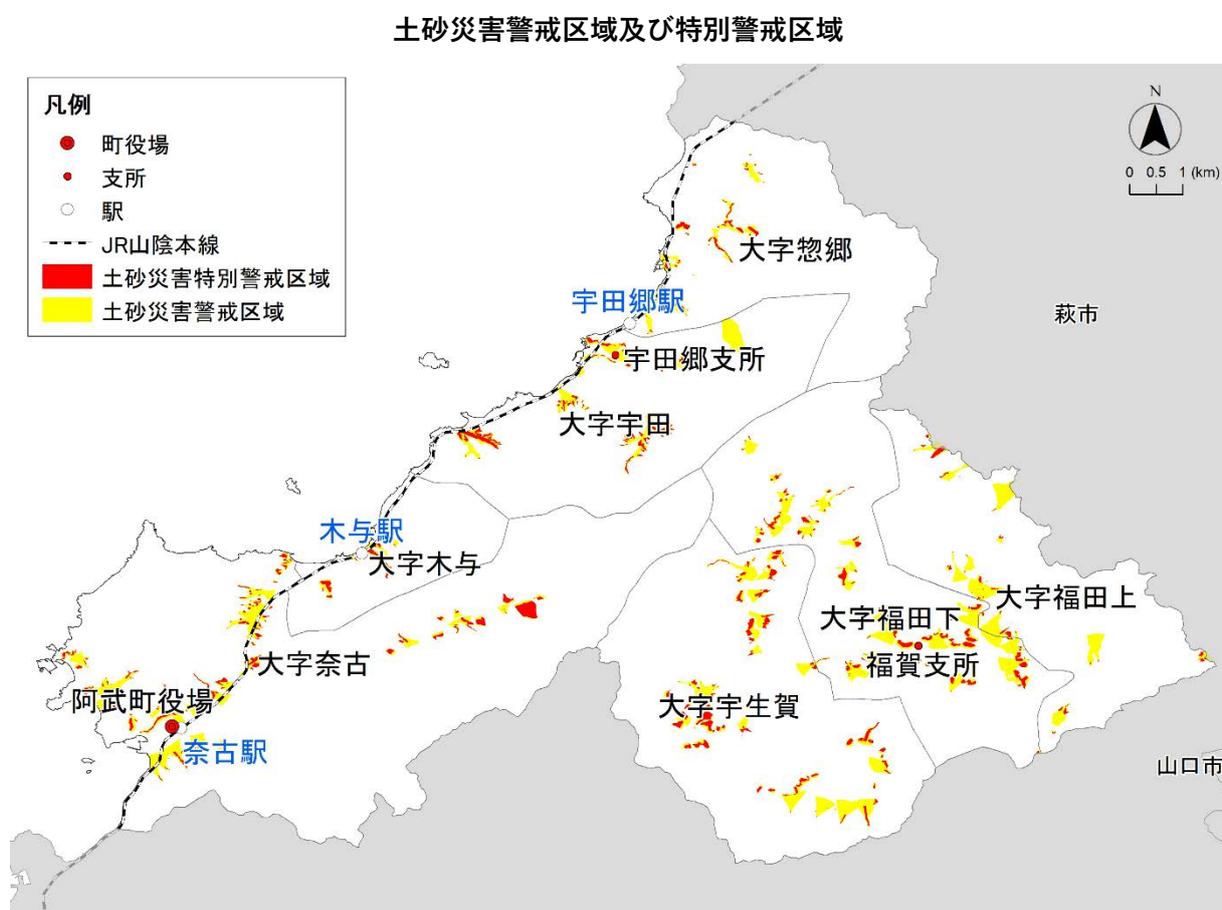
本町には、土砂災害、洪水、津波、高潮、地震等の災害リスクが存在しています。

なお、土砂災害の危険区域は下図のとおりであり、洪水・津波・高潮浸水想定区域図及び地震発生時のゆれやすさマップは、いずれも巻末資料として添付しています。

4-2-1 土砂災害

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域は次のとおりです。

町内では、374箇所が土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）に指定されており、そのうち368箇所が土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定されています。



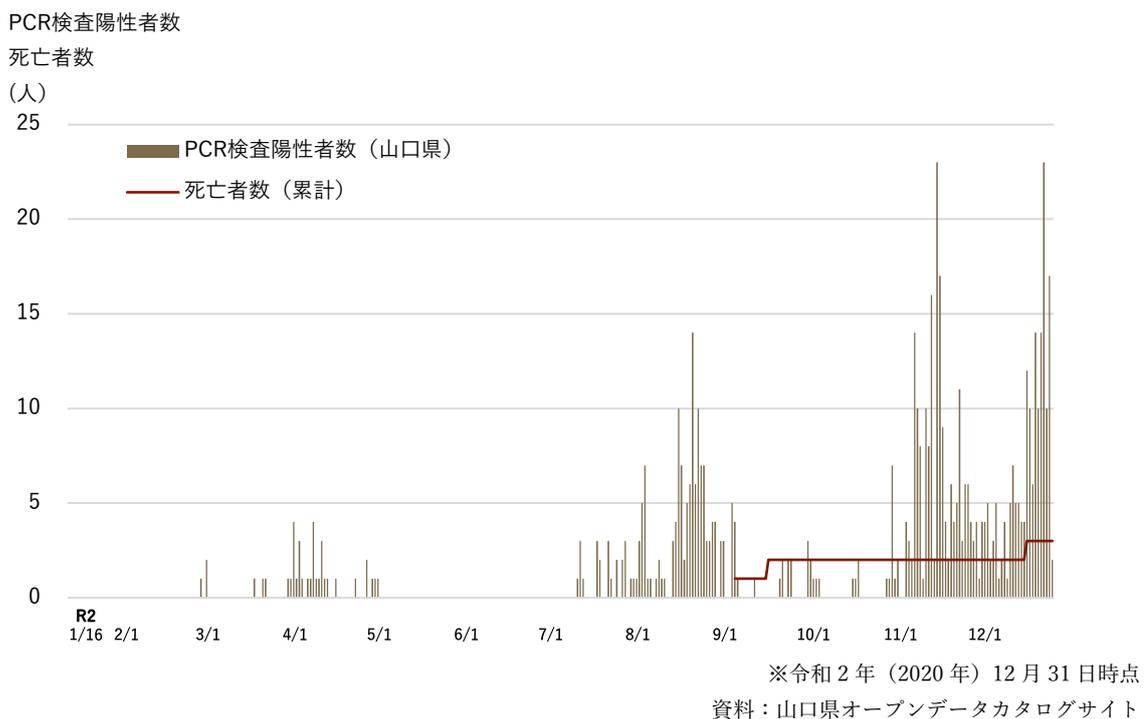
資料：国勢調査（平成27年（2015年））、山口県土砂災害ポータル

4-3 その他のリスク

令和元年（2019年）12月に中国で発生した新型コロナウイルスは、日本においても感染が続いており、1日の感染者数は多いときで4,300人以上、死亡者数は累計で3,400人以上に上っています。また、山口県でも、多いときで1日に20人以上の感染者が確認されたほか、9月には死亡者も発生しています。（令和2年（2020年）12月31日時点）

なお、本町においては令和2年（2020年）12月31日時点で感染者は確認されていません。

新型コロナウイルス感染者数・死亡者数の推移（山口県）



第3章

目標及び方針の設定

1 基本目標

本町の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

※国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※基本目標と同様、国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれの事前に備えるべき目標を考慮した上で、より策定時点が新しい国の国土強靱化基本計画と同様の内容とした。

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

本町の強靱化の推進にあたっては、次の基本的な方針に基づき取り組むものとします。

強靱化に向けた取組姿勢

- 本町の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- 地域の経済成長にも資する取組とします。

適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

効率的な施策の推進

- 効率的・効果的に強靱化を進めるため、取組を重点化します。

地域の特性に応じた施策の推進

- 人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- 女性、高齢者、障がい者等に配慮するとともに、本町の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。

第4章

脆弱性の分析・評価

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本町における災害脆弱性の分析・評価を行います。

1. 前提事項の整理

- ①想定するリスクの設定
- ②リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定
- ③施策分野の設定

2. 脆弱性の分析・評価

- ①関係課へのヒアリング調査の実施
- ②「リスクシナリオに対応する施策の有無」「施策の内容」の2つの視点から現行施策の脆弱性を評価

1 想定するリスクの設定

脆弱性の分析・評価の前提事項として、想定するリスクを設定します。

本計画において想定するリスクは、次のとおりとします。

想定するリスク

大雨による浸水・土砂災害
台風による風水害及び高潮災害
南海トラフ地震等による地震・津波災害
大雪による雪害
ウイルス等の感染症

2 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

本町における災害脆弱性を評価する上で、第3章2で設定した8つの「事前に備えるべき目標」達成を妨げる「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」(※以降では、単に「リスクシナリオ」とします。)として、本町の災害特性や地理的・社会的条件等を踏まえて、次頁に示す51のリスクシナリオを設定しました。

リスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生 1-2 大規模火災による死者の発生 1-3 津波・高潮による死者の発生 1-4 洪水・内水による死者の発生 1-5 土砂災害による死者の発生 1-6 暴風雪や豪雪等による死者の発生 1-7 災害に関する知識不足による死者の発生 1-8 感染症の蔓延による死者の発生 1-9 各種バリアの存在や高齢化の進展に伴う高齢者・障がい者死者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生 2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺 2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊 2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生 2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下 3-3 被災地における防犯機能の低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延 4-4 デマの拡散による情報の混乱
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下 5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞 5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響 5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下 5-5 休業・営業自粛要請等による複数事業所の倒産 5-6 災害に伴う農地の荒廃による農業の衰退 5-7 災害に伴う水産業や畜産業の衰退 5-8 災害に伴う事業所の撤退・倒産による雇用の場の喪失 5-9 災害に伴う自然・観光資源の倒壊・喪失
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 6-5 幹線道路の通行止め 6-6 漁港施設等の長期間にわたる機能停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生 7-2 有害物質の大規模な流出・拡散 7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ 8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ 8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ 8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ 8-8 被災に伴う死者の火葬能力の不足

3 施策分野の設定

脆弱性の分析・評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行います。

本計画では、個別施策分野として8分野、横断的分野として4分野を設定します。

個別施策分野

① 行政機能／消防／防災教育等

災害応急対策の円滑な実施のため、庁舎等の耐震化や消防の装備資機材の整備・高度化、関係機関の連携強化等を図ります。

② 住宅・施設／環境

災害に強いまちづくりを進めるため、学校・住宅・大規模建築物等の耐震化や避難路・避難地の確保など都市防災機能の向上を推進するとともに、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行う体制を整備します。

③ 保健医療・福祉

迅速かつ適切な医療救護活動が行われるよう、災害医療体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者等避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、名簿の更新・拡充や福祉避難所の確保を行います。

④ 産業・エネルギー

経済活動が機能不全に陥らないよう、企業のBCP策定の支援や、電力の安定供給体制の確保、工業用水道施設の耐震化等を推進します。

⑤ 情報・通信

迅速かつ確かな防災情報を町民へ提供するため、Lアラートの活用や避難所等における早期通信手段の確保等、災害時の情報伝達体制の強化に努めます。

⑥ 交通・物流

大規模災害時における被災者の避難や支援物資の受入・輸送等を円滑に実施するため、耐震化など道路や港湾の防災対策を推進するとともに、民間事業者との協定を通じた輸送手段の確保や災害時にも機能する道路ネットワークの構築を図ります。

⑦ 農林水産

農地・農業用施設の被害の防止を図るため、危険ため池の改修や、地すべり防止対策等の農地防災を推進するとともに、農地の保全活動を実施し、水源の涵養など農地の多面的機能の維持を図ります。

⑧ 国土保全・土地利用

災害に強く迅速な復旧復興が可能な町土づくりを進めるため、海岸保全施設の整備や河川改修、治山事業などハード対策を推進するとともに、高潮・洪水ハザードマップの作成などソフト対策を推進します。

横断的分野

⑨ リスクコミュニケーション

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化を図るため、防災意識の醸成、地域ぐるみの防災活動の促進、防災の担い手づくりに取り組みます。

⑩ 人材育成

災害対応力の向上を図るため、防災機関等における人材育成や体制整備、迅速な復旧・復興を担う民間事業者の人材の確保・育成に取り組みます。

⑪ 官民連携

迅速かつ効果的な応急対策を実施するため、民間事業者等との協定の締結や、官民連携した支援体制の整備に取り組みます。

⑫ 老朽化対策

道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応するため、個別施設計画の策定を進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るとともに、適切な維持管理・更新を推進します。

4 脆弱性の分析・評価

4-1 リスクシナリオに対応する施策の有無からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策の件数は、次ページに示すとおりです。

合計 51 のリスクシナリオに対して、リスクシナリオ間で重複するものを合わせて 86 の施策が対応しています。一方で、中には対応する施策のないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては今後新たな施策について検討を行います。

リスクシナリオに対応する施策の件数

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の件数
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生	5
	1-2 大規模火災による死者の発生	0
	1-3 津波・高潮による死者の発生	1
	1-4 洪水・内水による死者の発生	1
	1-5 土砂災害による死者の発生	1
	1-6 暴風雪や豪雪等による死者の発生	0
	1-7 災害に関する知識不足による死者の発生	2
	1-8 感染症の蔓延による死者の発生	6
	1-9 各種バリアの存在や高齢化の進展に伴う高齢者・障害者死者の発生	12
2 とともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	3
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	0
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	5
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	0
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺	3
	2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊	1
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生	3
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	5
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下	1
	3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下	2
	3-3 被災地における防犯機能の低下	2
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止	1
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	0
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	0
	4-4 デマの拡散による情報の混乱	0
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下	0
	5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞	2
	5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響	0
	5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下	0
	5-5 休業・営業自粛要請等による複数事業所の倒産	1
	5-6 災害に伴う農地の荒廃による農業の衰退	3
	5-7 災害に伴う水産業や畜産業の衰退	3
	5-8 災害に伴う事業所の撤退・倒産による雇用の場の喪失	1
	5-9 災害に伴う自然・観光資源の倒壊・喪失	1
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止	0
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	2
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	1
	6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	1
	6-5 幹線道路の通行止め	2
	6-6 漁港施設等の長期間にわたる機能停止	0
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生	0
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散	0
	7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	4
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	2
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	1
	8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	0
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ	0
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失	0
	8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	0
	8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ	0
	8-8 被災に伴う死者の火葬能力の不足	1
合計		86

4-2 施策の内容からみた脆弱性評価結果

現行施策の内容面に関する課題として、次の点が挙げられています。

なお、対応する施策がない場合にも、リスク対策上の問題点がある場合には、合わせて記載しています。

施策の内容から見た脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路側のブロック塀倒壊の防止。 ● 避難所になっている社会教育施設（体育館やホールなど）における耐震改修の進捗の遅れ。
	1-2 大規模火災による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 密集市街地における大規模火災の発生。 ● 地震やそれに伴う火災等の災害に対して脆弱な木造密集市街地（尾無地区、惣郷地区）。 ● 木造密集市街地（尾無地区、惣郷地区）における空き家の増加。
	1-3 津波・高潮による死者の発生	● 現状において特に問題なし。
	1-4 洪水・内水による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少や高齢化に伴う、地域住民による水路の管理不足（水路に堆積された枯れ葉や土砂等の未処理）に起因する内水氾濫。 ● 大雨時の河川への土砂流出を起因とする川底の底上げおよびそれに伴う水位の上昇。
	1-5 土砂災害による死者の発生	● 山林の維持管理。
	1-6 暴風雪や豪雪等による死者の発生	● 高齢化および単身化に伴う、除雪作業が困難な世帯の増加。
	1-7 災害に関する知識不足による死者の発生	● 近年の高齢化進行や大規模災害の激甚化を踏まえた防災備品の不足。
	1-8 感染症の蔓延による死者の発生	● 現状において特に問題なし。
	1-9 各種バリアの存在や高齢化の進展に伴う高齢者・障がい者死者の発生	● 避難所生活における寝床環境不備による高齢者の起き上がりの困難。
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療物質の備蓄不足。 ● 店舗が少ないことによる自給の困難。 ● 平成 25 年 7 月 28 日豪雨による浸水水害時は消毒を実施したが、被害範囲が広域になると人手や消毒液不足で対応が厳しくなる可能性がある。
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	● 国道 191 号の寸断等による孤立集落の発生。（大刈、平原、つづら地区）
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	● 現状において特に問題なし。
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	● 国道 191 号の寸断による帰宅困難者の発生。
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺	● 現状において特に問題なし。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊	● 現状において特に問題なし。
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生	● 現状において特に問題なし。
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	● 災害時の避難所不足。 ● 周辺市町村が被災した場合における周辺市町村居住者の避難先の不足。 ● 宿泊施設がない（一方、隣の萩市は宿泊施設がある）。最近の新型コロナウイルス流行を受け、感染防止に配慮した見回りや食事提供などの見守りサービスの提供ができる施設が必要。
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下	● 支所の老朽化。 ● 支所の倒壊による行政サービス停止の危惧。 ● 災害に伴い、データ処理のためのコンピュータ端末故障による行政機能の大幅な低下。 ● 発災後、行政職員は災害対応に追われるため、農林水産施設の復旧復興の遅延が危惧される。
	3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下	● 教職員の高齢化および教職員の中で広がる ICT に関する熟練度の差。
	3-3 被災地における防犯機能の低下	● 現状において特に問題なし。
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止	● 非常時のアクセス集中に伴う通信障害の発生。
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	● 現状において特に問題なし。
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	● 現状において特に問題なし。
	4-4 デマの拡散による情報の混乱	● 現状において特に問題なし。
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下	● 災害に伴い、養殖いかだの流失や種苗生産施設（山口県外海第2栽培漁業センター）の倒壊による漁業の衰退が想定される。 ● 災害に伴い、畜産業の衰退が想定される。 ● 国道191号の寸断に伴う物流に関わる事業所への影響。
	5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞	● 備蓄スペース、防災備蓄の不足。
	5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響	● 過去の道の駅阿武町における新型コロナウイルスに関するデマ情報の流出。
	5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下	● 現状において特に問題なし。
	5-5 休業・営業自粛要請等による複数事業所の倒産	● 現状において特に問題なし。
	5-6 災害に伴う農地の荒廃による農業の衰退	● 容易に進まない法人化。
	5-7 災害に伴う水産業や畜産業の衰退	● 現状において特に問題なし。
	5-8 災害に伴う事業所の撤退・倒産による雇用の場の喪失	● 現状において特に問題なし。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	5-9 災害に伴う自然・観光資源の倒壊・喪失	● 現状において特に問題なし。
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止	● 災害に伴うガソリンスタンドの石油等のエネルギー供給の不足および停止。 ● 太陽光発電・蓄電池システム（中国電力提供）における電力供給のトラブル。
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	● 施設、管路など一部老朽化。
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	● 施設、管路など一部老朽化。
	6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	● 現状において特に問題なし。
	6-5 幹線道路の通行止め	● 大雨、雪害に伴う幹線道路の通行止め。
	6-6 漁港施設等の長期間にわたる機能停止	● 漁港施設の一部老朽化。
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生	● 現状において特に問題なし。
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散	● 現状において特に問題なし。
	7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	● 現状において特に問題なし。
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	● 土地所有者不在による山林の維持管理不足
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	● 国道 191 号の寸断に伴い、一般廃棄物等の処理ができなくなる恐れ。
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	● 現状において特に問題なし。
	8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	● 現状において特に問題なし。
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ	● 現状において特に問題なし。
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失	● 災害に伴い、神楽舞等の伝統文化が消失する恐れ。
	8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	● 現状において特に問題なし。
	8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ	● 現状において特に問題なし。
	8-8 被災に伴う死者の火葬能力の不足	● 萩市の火葬施設（萩やすらぎ苑斎場）への依存に起因する災害時における遺体対応が停滞する恐れ。

第5章

強靱化の推進方針と 取組の重点化

既存施策の継続の必要性や脆弱性評価結果を踏まえ、地域の強靱化に向けた推進方針を次のとおり定めました。

なお、推進方針については重複表記を避けるため、リスクシナリオごとではなく、施策分野ごとに整理をおこなっています。

1 強靱化の推進方針

1-1 行政機能／消防／防災教育等

(1) 行政機能

推進方針	概要
防災拠点となる公共施設等の強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none">● 公共施設等の耐震改修や長寿命化改修に関する個別施設計画を策定し、耐震化を推進する。 防災拠点の整備 <ul style="list-style-type: none">● 災害発生時に必要な物資の保管場所となる拠点整備を行う。 防災拠点施設における電力の確保 <ul style="list-style-type: none">● 国の補助事業等を活用して、再生可能エネルギーの導入を促進する。
備蓄の推進	<ul style="list-style-type: none">● 災害発生時に必要となる備蓄物資の計画的な購入、備蓄を行う。
業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">● 策定済みの業務継続計画について、非常時優先業務に係る必要人数、参集可能職員数など、定期的に計画の見直しを行うとともに、職員への周知徹底を図る。
災害対応に向けた計画・マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none">● 地域防災計画や受援計画など、災害対応に向けた計画・マニュアル等の策定及び改定を行う。
応援協定の締結・拡充	<ul style="list-style-type: none">● 災害発生に備え、近隣各市町や民間事業者等との協定締結を促進・拡充するなど、応援体制の充実を図る。

推進方針	概要
避難体制の整備	<p>避難所運営の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 円滑に避難所開設ができるよう避難所運営訓練を実施し、避難体制の整備を図る。 <p>帰宅困難者対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 帰宅困難者発生時の受け入れ場所、物資供給体制等を定めたマニュアル作成等を推進する。 <p>避難所等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定緊急避難場所や指定避難所の追加指定を進めるとともに、予備的な公共施設、協定による民間施設の活用、近隣市町との相互受け入れ等による避難先の確保に取り組む。 <p>被災時の学習継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災時における教育環境構築に向け、教育 ICT 環境の実現を図る。
財政支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 町と町内金融機関が協調して中小企業をサポートする融資制度の構築を図る。
復興まちづくりの準備	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策の事前準備を行う。

(2) 消防

推進方針	概要
消防施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設の計画的な更新、耐震化を図る。
救助救出活動の充実強化	<p>ヘリコプターによる支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時に、必要に応じて県消防の防災ヘリコプターを活用するなど、救助救出活動等の充実強化を図る。 <p>装備資機材の整備・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 迅速的確な救出救助活動を図るため、消防の各種装備資機材の充実や高度化を推進し、災害対応能力の強化を図る。
消防団員・自主防災組織等の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員・自主防災組織の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。 ● 消防団員を確保し、地域防災体制の強化を図るため、装備の改善や団員確保に向けた広報活動を行う。

(3) 防災教育等

推進方針	概要
防災教育等	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における防災訓練や避難所体験等を通じて児童生徒や教職員、町民の防災意識の醸成を図る。 ● 被災時における教育環境構築に向け、ICT に関する教職員研修の充実を図る。

1-2 住宅・施設／環境

(1) 住宅・施設

推進方針	概要
学校施設の耐震化	● 児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となる学校施設の計画的な耐震化を図る。
住宅・建築物等の耐震化	● 地震による住宅・建築物等の倒壊被害等から町民を守るため、耐震化の普及啓発や財政支援を通じて住宅・建築物等の耐震診断・耐震改修の促進を図る。
住宅密集地の防災機能の向上	● 延焼防止や避難地・避難路の確保など住宅密集地の防災機能の向上を図るため、計画的に住宅密集地における路地や公園等の整備を含めた面的整備を推進する。
住宅の防災対策の推進	<p>住宅の防火対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 火災発生時の逃げ遅れによる被害を防止するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカー等の設置について、普及啓発を行う。 <p>空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の利活用・適正管理を促進する。
住宅の防犯対策の推進	● 災害発生時の空き巣等の犯罪に備え、各種防犯設備の充実・強化を図る。
文化財防災対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害を受けた際に消滅する可能性があることから、映像等の記録や資料をデジタル化し、データ保存の促進を図る。 ● 資料が保管されている場所の堅牢化、他施設への緊急避難方法の検証等を行い、被災防止に努める。
内水対策の促進	● 浸水被害の軽減・最小化を図るため、地域住民による水路の管理体制の構築を図る。
上下水道施設等の耐震化等の促進	<p>下水道機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災時においても下水道施設の使用を継続するため、適切な更新・修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。 <p>水道施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な更新・修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。 <p>応急給水体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災時の給水停止に備え、応急給水体制の整備を行い、体制の充実強化を図る。

(2) 環境

推進方針	概要
災害廃棄物処理対策の推進	● 復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害を想定したごみ及びし尿浄化槽汚泥の処理体制の整備や周辺自治体等との連携を図る。

1-3 保健医療・福祉

推進方針	概要
災害医療に係る関係機関の連携強化	● 災害時において、町内の医療施設と情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、人員・物資の搬送体制の構築を図る。
要配慮者対策の促進	避難行動要支援者対策の促進 ● 避難行動要支援者対策を推進するとともに、高齢者施設の避難体制の構築を図る。 福祉避難所の確保 ● 避難所生活で特別な配慮が必要な高齢者や障がい者等を受け入れる福祉避難所を確保し、避難所の充実・強化を図る。
感染症対策の推進	● 災害時の感染症の発生回避・まん延防止のため、予防接種の実施を促進するとともに、各種感染対策や感染防止に向けた知識の普及を図る。
健康管理の推進	● 健康づくり、疾病予防、介護予防等の健康管理の推進を図る。

1-4 産業・エネルギー

推進方針	概要
電力の安定供給体制の確保	再生可能エネルギーの導入促進 ● 再生可能エネルギー推進指針等に基づき、多様なエネルギー供給源の導入を促進する。 非常時における電力の確保 ● 避難所等において、非常時における電力の安定供給体制の確保を図る。

1-5 情報・通信

推進方針	概要
災害時の情報伝達の強化	● 町民への的確な情報伝達体制の充実・強化と他市町との広域連携を図る。
通信事業者等の災害対応力強化	● 災害時に備え、避難施設等における通信手段を早期に確保し、災害対応力の強化を図る。

1-6 交通・物流

推進方針	概要
道路の防災対策の推進	道路の防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ● 冬期の災害発生に備え、道路における冬季防災計画等の策定を推進する。 道路施設の老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時においても道路機能を確保するため、道路、橋梁及びトンネル等について点検・診断等に基づき必要な改修・補修等を行う。
道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、幹線道路や身近な生活道路の整備を推進する。
公共交通ネットワークの運行整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の交通手段を確保するため、必要に応じて路線バス事業者へ補助を行う。
漁港施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港生産基盤を整備（機能強化等含む）するとともに、長寿命化対策や保全工事を推進する。
救援物資の輸送等	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路が利用できない状況を想定した上で、物資の配送計画等の策定を推進する。

1-7 農林水産

推進方針	概要
農地防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、ため池等の各種農業施設の適切な維持管理を推進する。
農林水産業の生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、漁業生産基盤の整備を推進するとともに、漁業生産活動を支援する。

1-8 国土保全・土地利用

推進方針	概要
津波・高潮対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波・高潮災害に備え、護岸等の整備を計画的に推進するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施し、海岸保全施設及び漁港施設の機能強化を図る。
洪水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水被害を防ぐため、河川改修等を推進する。
山地災害対策の推進	治山事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 山地災害の未然防止のため、計画的な治山事業の推進を図る。 保安林指定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 森林等について、計画的に保安林指定の推進を図る。 荒廃森林の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 山地災害の防止に向け、計画的な荒廃森林の整備を行う。

推進方針	概要
迅速な復旧・復興に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共土木施設、農林水産施設等の被災に対して迅速に復旧できるよう支援を実施する。

1-9 リスクコミュニケーション

推進方針	概要
地域防災力の充実強化	<p>地域ぐるみの防災活動、防犯体制の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の活動活性化策の実施等により地域ぐるみの防災活動を促進する。 <p>防災の担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生後の避難、救護等を円滑に進めるため、自主防災組織と消防団が連携した地域防災の担い手の育成を推進する。

1-10 人材育成

推進方針	概要
消防団員・自主防災組織等の確保・育成（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員・自主防災組織の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。 ● 消防団員を確保し、地域防災体制の強化を図るため、装備の改善や団員確保に向けた広報活動を行う。
防災教育等（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における防災訓練や避難所体験等を通じて児童生徒や教職員、町民の防災意識の醸成を図る。 ● 被災時における教育環境構築に向け、ICTに関する教職員研修の充実を図る。
地域防災力の充実強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生後の避難、救護等を円滑に進めるため、自主防災組織と消防団が連携した地域防災の担い手の育成を推進する。

1-11 官民連携

推進方針	概要
応援協定の締結・拡充（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生に備え、近隣各市町や民間事業者等との協定締結を促進・拡充するなど、応援体制の充実を図る。

1-12 老朽化対策

推進方針	概要
公共施設等の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等の機能を継続的に維持するため、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に取り組む。

2 取組の重点化

本町における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。そこで本町においては、関係各課へのヒアリング結果を基に、重点的に推進すべき対策（※）を抽出しました。

今後事業を実施する際には、施策の重要度を考慮した上で、地域の強靱化に向けた施策を推進していきます。

※重点的に推進すべき対策については、「第7章 強靱化の推進方策」において、「施策の重要度」の欄を設け、事業ごとに「◎」もしくは「○」を記載していますのでそちらをご参照下さい。

第6章

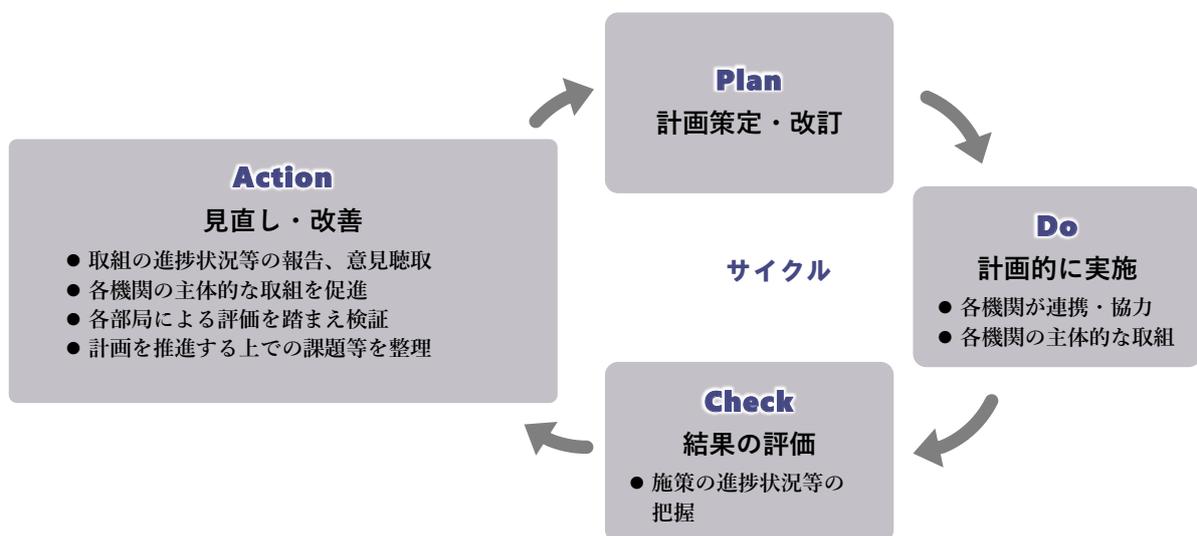
計画の推進

1 推進体制

国土強靱化は、町・県・関係機関等が連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があることから、毎年度、各機関の主体的な取組を促進するなど、計画の着実な推進を図ります。

2 進行管理

毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や、数値では測れない定性的な取組状況も含めた施策の進捗状況等を把握し、検証を行います。その上で、必要に応じて、見直し、改善を行うなど、PDCA サイクルにより計画の進行管理を行います。



3 重要業績評価指標（KPI）

推進方針の取組状況を可能な限り定量的に評価しながら計画の進行管理を行うため、8つの個別施策分野と4つの横断的分野を対象に、次のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

1 行政機能／消防／防災教育等

指標名	基準値	目標値
防災力の向上（消防団員数）	R1年4月1日 134人	R6年4月1日 130人
自主防災力の向上（消防団協力隊隊員数）	R1年4月1日 165人	R6年4月1日 155人

2 住宅・施設／環境

指標名	基準値	目標値
水道の長寿命化（施設の老朽化率）	H30年4月1日 10.7%	R5年4月1日 8.7%
空き家対策（空き家バンクの総登録数）	R1年度 114件	R6年度 170件

3 保健医療・福祉

指標名	基準値	目標値
地域医療の確保（町内の医療施設数）	R2年3月末 2箇所	R7年3月末 2箇所

4 産業・エネルギー

現状では該当なし。

5 情報・通信

現状では該当なし。

6 交通・物流

指標名	基準値	目標値
橋梁の長寿命化（橋梁健全度）	R1年度 78%	R6年度 82%

7 農林水産

指標名	基準値	目標値
担い手の確保（新規農業就業者）	新規 —	R6年度 5人
担い手の確保（新規漁業就業者）	新規 —	R6年度 3人

8 国土保全・土地利用

現状では該当なし。

9 リスクコミュニケーション

現状では該当なし。

10 人材育成

現状では該当なし。

11 官民連携

現状では該当なし。

12 老朽化対策

指標名	基準値	目標値
水道の長寿命化（施設の老朽化率）（再掲）	H30年4月1日 10.7%	R5年4月1日 8.7%
橋梁の長寿命化（橋梁健全度）（再掲）	R1年度 78%	R6年度 82%

第7章

強靱化の推進方策

脆弱性の分析・評価結果や強靱化の推進方針を踏まえ、本町で実施すべき強靱化の推進施策を次のとおり定めました。

なお、本章はアクションプランとしての役割も兼ねており、事業期間及び概算総事業費が空白のものについては、確定後に追記を行っていきます。

1 行政機能／消防／防災教育等

(1) 行政機能

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
防災拠点となる 公共施設等の強 化	防災拠点となる 公共施設等の耐 震化	公共施設個別施設計画の 策定	R2.4	R3.3	6	◎	総務課	
		公共施設等総合管理計画 (改訂版)の策定	R3.6	R4.3	5	○	総務課	
	防災拠点の整備	防災備蓄倉庫整備事業	R2.7	R2.12	5	○	総務課	
	防災拠点施設に おける電力の確 保	予備電源更新事業	老朽化している既存の電源を更新する にあたり、非常時に継続的に供給可能 なシステムの導入の推進	R6		81	◎	総務課
備蓄の推進	—	避難設備の整備・充実				○	総務課	時期等検討中

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
		長期滞在にも対応した避難所の環境整備				○	総務課	時期等検討中
		物資及び資材の備蓄	R3		2	○	総務課(宇田郷支所)	
		備蓄計画の策定				◎	総務課	時期等検討中
		避難所用資機材整備事業	R3		1	○	総務課	
業務継続計画(BCP)の実効性に向けた取組	—	業務継続計画の見直し				◎	総務課,農林水産課	時期等検討中
災害対応に向けた計画・マニュアルの作成	—	阿武町地域防災計画やハザードマップの定期的な見直し				◎	総務課	時期等検討中
		受援計画策定業務				○	総務課	時期等検討中
応援協定の締結・拡充	—	消防救急、清掃工場、火葬場等の広域サービスの維持・強化		毎年度実施	550	◎	総務課	
		道の駅の機能を避難所として活用する連携の強化				○	総務課	時期等検討中
		避難者受け入れ体制の強化				○	総務課	時期等検討中

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
	民間事業者等との協定締結	医療物資や食料、生活必需品等の備蓄に向けた民間事業者との協定締結の推進	R3	R7	0	○	総務課	常時継続中
	災害協定締結先との連携強化	災害協定の実効性向上に向け、災害協定締結先と定期的な協議を行い、災害時の対応を具体化	R3		0	◎	総務課,健康福祉課	し尿収集処理に関しては健康福祉課
避難体制の整備	聴覚障がい者対応・住宅用火災警報補助制度の推進	制度の活用の推進	R3		1	◎	総務課,健康福祉課	
	避難所運営の円滑化	避難所運営要員の不足を補うため、地域住民と連携しながら、「避難所運営マニュアル」をもとに避難所運営訓練の実施	毎年度実施		1	◎	総務課	
	帰宅困難者対策の推進	帰宅困難者対策の検討				○	総務課	時期等検討中
	避難所等の確保	避難所の確保				◎	総務課	時期等検討中
	被災時の学習継続	オンライン学習の環境整備	被災時における教育環境構築を目的としたオンライン学習環境の整備				◎	教育委員会
財政支援の強化	各種制度を活用した金融支援	阿武町事業承継支援奨励金などの制度の活用	R3	R7	20	○	まちづくり推進課	
復興まちづくりの準備	復興まちづくりの準備	どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策の事前準備の実施				○	総務課	時期等検討中

(2) 消防

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
消防施設の耐震化	-	消防水利の充実	必要な箇所への防火水槽、消火栓の新規設置及び既存消火栓の更新、改修の計画的な実施	R3	R7	5	◎	総務課	
		耐震性防火水槽設置事業	耐震性防火水槽の設置計画の作成及び設置の推進	R3	R7	12	◎	総務課	
救助救出活動の充実強化	ヘリコプターによる支援体制の整備	ヘリポート整備事業	防災ヘリポートの整備の検討				○	総務課	時期等検討中
	装備資機材の整備・高度化	消防設備の計画的な整備・更新	災害対応能力の強化に向け、消防の各種装備資機材の計画的な整備・更新の推進				◎	総務課	時期等検討中
消防職員・自主防災組織等の確保・育成	-	消防団員の確保と資質向上	新規団員募集等による消防団員の確保、教育訓練による災害対応能力の向上及び地域との連携促進	R3	R7	2	◎	総務課	
		常備消防と消防団の連携・強化	災害対応時の体制強化を目的とした常備消防と消防団の連携強化	R3	R7		◎	総務課	常時継続中

(3) 防災教育等

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
防災教育等	-	学校と地域が連携した防災訓練の充実	学校と地域住民共同での避難訓練及び初期消火・応急手当等の防災訓練の実施	R3	R7	1	◎	総務課,教育委員会	
		萩市消防本部との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及	職員の救急・救命技術の向上を目的とした萩市消防本部との連携による救命講習の実施	R3	R7	0	◎	総務課	
		職員研修の機会充実による職員の専門性の向上	職員の防災に関する専門性向上を目的とした研修等の実施	R3	R7	1	○	総務課	

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
	ICTに関する教職員研修の充実	教職員のスキルアップを目的としたICTに関する研修の実施	R3	R7	1	◎	教育委員会	
	教職員のIT活用訓練	ITが苦手な職員を対象にIT活用訓練の実施	R3	R7	1	○	教育委員会	

2 住宅・施設／環境

(1) 住宅・施設

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
学校施設の耐震化	—	学校施設の定期点検の実施、危険箇所の修繕				◎	教育委員会	時期等検討中
住宅・建築物等の耐震化	—	転倒しにくい住環境づくりに関する情報提供				○	土木建築課	時期等検討中
		老朽化する既存公営住宅の計画的な建て替え・維持管理	R3	R3	15	○	土木建築課	公営住宅（水ヶ迫団地）改修
		耐震診断及び耐震改修の促進	R3	R7	7	○	土木建築課	年1.4百万円
住宅密集地の防災機能の向上	—	住宅密集地環境整備事業				○	総務課	時期等検討中
		ブロック塀の耐震改修の促進				○	土木建築課	時期等検討中
		宅地耐震化推進事業				○	土木建築課	時期等検討中

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
住宅の防災対策 の推進	住宅の防火対策 の推進	住宅防火対策推進事業	住宅用火災警報器の設置及び防災製品の 使用を啓発する等、住宅防火対策の 推進	R3	R7	1	○	総務課	
	空き家対策の推 進	特定空き家等に対する措 置の促進	倒壊の恐れがある特定空き家の所有者 に対し、除却、建て替え等の働きかけの 推進	R3	R7	0	○	土木建築課	常時継続中
		老朽危険空き家対策事業	老朽化した空き家が周辺に与える影響 の解消	R3	R7		○	総務課,土木 建築課	常時継続中、金額 検討中
		空き家対策業務	空き家等の管理の推進及び活用促進	R3	R7	5	◎	まちづくり 推進課	
住宅の防犯対策 の推進	—	各種防犯設備の充実・強化	災害発生時の空き巣等の犯罪に備え、 各種防犯設備の充実・強化	R3	R7	1	○	総務課	
文化財防災対策 の促進	—	伝統文化資料等のデジタル 化	神楽舞等の伝統文化を記録した映像や 資料のデータ化	R3	R7		○	教育委員会	金額等検討中
内水対策の促進	—	水路管理体制の構築	地域住民による水路の管理体制の構築	R3	R7		○	土木建築課	金額等検討中
上下水道施設等 の耐震化等の促進	下水道機能の確 保	下水道施設の長寿命化に 向けた維持管理の適正化	漁村・農村インフラでもある下水道機 能を維持するため、施設の長寿命化に 向けた維持管理の適正化	R3	R7	183	○	土木建築課	奈古漁集 宇田漁集 尾無漁集 各地区農集
	水道施設の耐震 化	水の安定供給	安全で安心な水の供給機能を維持す るための水道施設の耐震化	R3	R7	150	◎	土木建築課	年 30 百万円
		水道施設の長寿命化に向 けた維持管理の適正化	上水道機能を維持するため、施設の長 寿命化に向けた維持管理の適正化	R3	R7	50	○	土木建築課	年 10 百万円
	給水体制の整備	ボーリング井戸の整備	家庭用飲用井戸等の設置に係る助成事 業の実施	R3		1	○	健康福祉課	

(2) 環境

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
災害廃棄物処理 対策の推進	-	災害廃棄物の処理	災害廃棄物の処理に向けた、施設・設備の整備の実施				◎	健康福祉課	時期等検討中
		災害廃棄物処理体制の構築	迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための体制を構築	R3.4		0	○	健康福祉課	令和2年度中に、災害廃棄物処理計画を策定予定

3 保健医療・福祉

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
災害医療に係る 関係機関の連携 強化	-	萩市との連携による医療設備や体制の充実	災害医療に関する萩市との連携強化による医療設備や体制の充実				○	健康福祉課	常時継続中
要配慮者対策の 促進	避難行動要支援者 対策の促進	避難行動要支援者の支援体制の充実・強化	避難行動要支援者名簿の作成等による支援体制の充実・強化	R3	R7	1	○	総務課	
		言語のバリアフリーの推進	交通サービス利用者に対する移動情報を可能な限り外国語で表示するなどの言語バリアフリーの推進	R3	R7	1	○	総務課	
		生活面での言語の障壁の解消	生活面に支障が出ないように、言語に関する障壁の解消の推進	R3	R7	1	○	総務課	
		避難所・福祉避難所の円滑な連携	避難所・福祉避難所における円滑な連携体制の構築	R3	R7	1	◎	総務課	
		情報バリアフリーの推進	スマホの活用促進	R3	R7	1	◎	まちづくり推進課	
		災害時要支援者への支援	災害時における要支援者への支援体制の整備			1	◎	健康福祉課	時期等検討中

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
		建物や移動機関における バリアフリーや人的サポ ートの充実	建物や移動機関におけるバリアフリー や人的サポートの充実			1	◎	健康福祉課	時期等検討中
	福祉避難所の確 保	福祉避難所の充実	感染防止に配慮した見回り可能にする 福祉避難所の充実・強化	R3		1	◎	健康福祉課	
感染症対策の推 進	-	インフルエンザ等に関する 情報提供・共有体制の確 立	インフルエンザ等感染拡大防止に向 けた情報提供・共有体制の確立				○	健康福祉課	時期等検討中
		インフルエンザ等感染対 策の実施	医療機関等と連携をとりながらイン フルエンザ等感染対策の実施			1	○	健康福祉課	常時継続中
		防疫措置、疫学調査等につ いての連携強化	防疫措置、疫学調査等について、医療機 関との連携強化			1	○	健康福祉課	時期等検討中
		予防接種の実施	災害時の感染症の発生回避・まん延防 止のため、定期予防接種の実施の推進			9	○	健康福祉課	常時継続中
		インフルエンザ等に関する 要援護者への生活支援	インフルエンザ等に関する要援護者へ の生活支援の体制を強化			1	○	健康福祉課	時期等検討中
		インフルエンザ等の任意 予防接種代金の半額助成	インフルエンザ等の予防を促進するた め、任意予防接種代金の半額助成の実 施			1	○	健康福祉課	常時継続中
		防疫体制の強化	被災者の消毒要請に対応する体制や消 毒液の確保	R3		1	◎	健康福祉課	
		公共交通における感染症 対策の推進	不特定多数が利用する公共交通におい て、関連業者と連携をとりながら感染 症対策を実施				○	まちづくり 推進課	時期等検討中
		避難所における感染症対 策の対応手順の作成（避難 所運営マニュアル改訂）	避難所における感染症まん延を防止す るため、感染症対策の具体的手順示 したマニュアルの作成	R3			◎	健康福祉課	
		感染予防対策事業	衛生用品の整備			1	○	健康福祉課	時期等検討中
感染症対策事業	医療提供体制の確保			1	○	健康福祉課	時期等検討中		

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
健康管理の推進	-	運動習慣の定着化と健康意識向上の促進	運動習慣を定着化し、健康に対する意識の向上の促進				○	健康福祉課	常時継続中
		各組織・自治会・事業所・学校と協働した健康講座の推進	各組織・自治会・事業所・学校と協働した健康講座の実施及び健康管理の推進			1	○	健康福祉課	常時継続中
		ラジオ体操・いきいき 100歳体操等の普及・拠点づくり	ラジオ体操・いきいき 100歳体操等を普及していくための拠点づくりの推進				○	健康福祉課	常時継続中
		地区ごとの健康状態の分析・予防の強化	医療・介護・健診のデータ分析の実施及び健康状態の分析と予防の強化			1	○	健康福祉課	常時継続中
		健康寿命の延伸を阻害する病気等の早期発見	健康寿命の延伸に向けた定期的な健康診断の実施				◎	健康福祉課	常時継続中
		生涯スポーツの促進	健康保持増進を目的とした生涯スポーツの促進	R3	R7	1	○	教育委員会	常時継続中

4 産業・エネルギー

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
電力の安定供給体制の確保	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー普及推進事業	薪など、再生可能エネルギーの普及推進	R3	R7	5	◎	まちづくり推進課	
	非常時における電力の確保	避難所の非常用電源の整備	避難所における非常時の電力確保	R3	R7	2	◎	総務課	
		非常電源システムの確保	中国電力との連携によるシステムの保守点検や早期復旧体制の構築	R3	R7		◎	総務課	金額等検討中

5 情報・通信

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
災害時の情報伝達の強化	-	防災行政無線等を活用した情報伝達網の強化	情報収集・伝達体制を確保するため、防災行政無線等を活用した情報伝達網の強化	R3	R7	33	◎	総務課	
		情報伝達体制の充実強化	阿武町による町民への的確な情報伝達体制の充実強化及び萩市との広域連携の強化	R3	R7	5	◎	まちづくり推進課	
通信事業者等の災害対応力強化	-	光ファイバ整備事業	光ファイバ未整備地域の解消	R3		379	◎	まちづくり推進課	

6 交通・物流

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
道路の防災対策の推進	道路の防災対策	冬期防災計画の策定	冬期防災計画の策定及び除雪区間等の設定	R3	R7		○	土木建築課	常時継続中
		除雪補助業務	除雪機による私道等の除雪補助の実施	R3	R7		○	総務課	常時継続中
	道路施設の老朽化対策	道路・橋梁の改良および長寿命化に向けた維持管理の適正化	老朽化する道路・橋梁、トンネルの改良及び長寿命化に向けた維持管理の適正化	R3	R7	334	○	土木建築課	橋梁、トンネル補修工事含む、R7以降も継続
道路ネットワークの整備	-	高速交通基盤および国道・県道の整備に向けた要望活動	災害時の迂回路や緊急輸送道路となる幹線道路整備の促進に向け、国や県に対して要望活動の実施	R3	R7		○	土木建築課	常時継続中
		孤立集落解消に向けた道路整備	孤立集落となる可能性がある集落について、集落と他地域を結ぶ既存道路の改良及び代替路線の整備				○	土木建築課	時期等検討中
公共交通ネットワークの運行整備	-	交通空白地域での移動手段の確保（自由なルートを選択可能）	デマンド交通の実施	R3	R7	25	◎	まちづくり推進課	

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
		バス路線維持対策事業				◎	まちづくり 推進課	時期等検討中
漁港施設の整備 等	—	漁港施設及び海岸施設の 長寿命化かつ機能強化に 向けた適切な維持管理	R3	R6	90	◎	土木建築課	奈古漁港 奈古漁港海岸 宇田郷漁港 宇田郷漁港海岸
救援物資の輸送 等	—	物資配置計画の策定	R3	R7	0	○	総務課,健康 福祉課	

7 農林水産

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考	
			自	至					
農地防災の推進	—	ため池の最適化と効率的 な管理保全対策	ため池の機能維持と安全管理のため、 適切な管理・保全の実施	R3	R12		○	土木建築課	ため池特措法に係 る防災計画の策定
		農業水路等長寿命化・防災 減災事業（危険ため池の廃 止）	農業水利施設の機能を維持するため、 長寿命化対策及び防災減災対策（危険 ため池の廃止）の推進	R2	R3	13	◎	土木建築課	オヶ峠
		危険ため池の改修	残り1箇所の危険ため池の改修の実施	R2	R2	10	◎	土木建築課	団体営で対応、伊 豆下
		農村地域防災減災事業（危 険ため池の改修）	農村地域における防災力の向上を図る ため、危険ため池の改修等の防災・減災 対策の実施	R1	R5	150	◎	土木建築課	古屋
		中山間直接支払等による 農地の管理	中山間地域の生産性不利を交付金によ る補正の実施	R2.4	R7.3	200	◎	農林水産課	

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考	
			自	至					
		多面的機能支払を活用した農用地・水路・農道の管理	農用地、水路等の地域資源、農村環境の保全、農業用施設の長寿命化等の活動支援の実施	R2.4	R7.3	180	○	農林水産課	
		農地保全・耕作放棄防止のための集落営農・法人組織等の支援及び法人化の推進	農地保全・耕作放棄防止のための集落営農・法人組織等の支援及び法人化の推進	R3	R7		○	農林水産課	常時継続中
		農業法人立ち上げ支援事業	農業法人立ち上げ促進に向け、アドバイザーの派遣や必要な支援の実施	R3	R7		○	農林水産課	常時継続中
農林水産業の生産基盤の整備	-	藻場の保全	藻場の維持管理や再生活動等の実施	R2.4	R8.3	4	○	農林水産課	H28～R2、R3～R7 各5ヶ年
		泊地の定期的な浚渫	泊地における十分な深さを確保することを目的とした定期的な浚渫の実施	R3	R6	10	○	土木建築課	浚渫サイクルにより継続

8 国土保全・土地利用

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考	
			自	至					
津波・高潮対策の推進	-	漁港施設及び海岸施設の長寿命化かつ機能強化に向けた適切な維持管理（再掲）	漁港施設及び海岸施設機能の低下を防ぐため、漁港施設及び海岸施設の長寿命化に向けた老朽化対策かつ機能強化の実施（再掲）	R3	R6	90	◎	土木建築課	奈古漁港 奈古漁港海岸 宇田郷漁港 宇田郷漁港海岸
洪水対策の推進	-	河川の浚渫工事等の促進	大雨時の河川の水位上昇に対する浚渫工事等の促進と県への要望活動の実施	R3	R7		○	土木建築課	常時継続中
山地災害対策の推進	治山事業の推進	山地災害の防止、予防治山の推進	山地災害を防止するため、予防治山の推進				○	農林水産課	県事業であり継続的に要望を行う
	保安林指定の推進	森林整備や管理保全の推進、計画的な保安林指定	計画的な保安林指定及び森林整備や管理保全の推進				○	農林水産課	県事業であり継続的に要望を行う
	荒廃森林の整備	森林の維持管理事業	森林環境贈与税を活用した森林の整備		R8.3	20	○	農林水産課	

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
	山林等の維持管理	森林・山村多面的機能発揮対策交付金等を活用した山林の維持管理の実施		R8.3	5	○	農林水産課	
	林業支援員の育成	資格取得支援等になる林業支援員の育成の実施	R2.4	R8.3	30	○	農林水産課	
	林内作業道開設支援の充実	林内作業道開設についての助成の実施		R8.3	3	○	農林水産課	
	保育・間伐等の適正な森林施業、長伐期施業の推進	保育・間伐等の適正な森林施業、長伐期施業の推進			30	○	農林水産課	
	耕作放棄地の解消	各種交付金等を活用し、耕作放棄地の発生防止と解消の実施				○	農林水産課	検討中
	森林情報管理システムの推進	システム導入により土地所有者不在による森林の維持管理不足の解消	H31.4	R3.3	8	○	農林水産課	
	(仮称) 空き山バンクの創設	地方公共団体が地主から手放したい山の登録を募り、山の利用を希望する人に物件情報の提供の実施				○	農林水産課	検討中
迅速な復旧・復興に向けた取組	農林水産施設復旧支援事業	養殖いかだや種苗生産施設など農林水産施設の被災に対して支援の実施				○	農林水産課	検討中

9 リスクコミュニケーション

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考	
			自	至					
地域防災力の充実強化	地域ぐるみの防災活動、防犯体制の促進	関係機関と連携した地域ぐるみの防犯体制の強化	防犯体制を強化するため、関係機関と地域ぐるみで連携強化の実施	R3	R7	0	○	総務課	
	防災の担い手づくり	消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化	災害に備え、地域単位での消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化の実施	R3	R7	1	○	総務課	

10 人材育成

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
				自	至				
消防職員・自主 防災組織等の確 保・育成（再掲）	-	消防団員の確保と資質向上（再掲）	新規団員募集等による消防団員の確保、教育訓練による災害対応能力の向上及び地域との連携促進	R3	R7	2	◎	総務課	常時継続中
		常備消防と消防団の連携・強化（再掲）	災害対応時の体制強化を目的とした常備消防と消防団の連携強化	R3	R7	0	◎	総務課	常時継続中
防災教育等（再掲）	-	学校と地域が連携した防災訓練の充実（再掲）	学校と地域住民共同での避難訓練及び初期消火・応急手当等の防災訓練の実施	R3	R7	1	◎	総務課,教育委員会	
		萩市消防本部との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及（再掲）	職員の救急・救命技術の向上を目的とした萩市消防本部との連携による救命講習の実施	R3	R7	0	◎	総務課	
		職員研修の機会充実による職員の専門性の向上（再掲）	職員の防災に関する専門性向上を目的とした研修等の実施	R3	R7	1	○	総務課	
		ICTに関する教職員研修の充実（再掲）	教職員のスキルアップを目的としたICTに関する研修の実施	R3	R7	1	◎	教育委員会	
		教職員 IT 活用訓練（再掲）	IT が苦手な職員を対象に IT 活用訓練の実施	R3	R7	1	○	教育委員会	
地域防災力の充実強化（再掲）	-	消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化（再掲）	災害に備え、地域単位での消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化の実施	R3	R7	1	○	総務課	

11 官民連携

推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
応援協定の締結・拡充(再掲)	-	消防救急、清掃工場、火葬場等の広域サービスの維持・強化(再掲)	毎年度実施		550	◎	総務課	
		道の駅の機能を避難所として活用する連携の強化(再掲)				○	総務課	時期等検討中
		避難者受け入れ体制の強化(再掲)				○	総務課	時期等検討中
		民間事業者等との協定締結(再掲)	R3	R7	0	○	総務課	常時継続中
		災害協定締結先との連携強化(再掲)	R3		0	◎	総務課,健康福祉課	し尿収集処理に関しては健康福祉課

12 老朽化対策

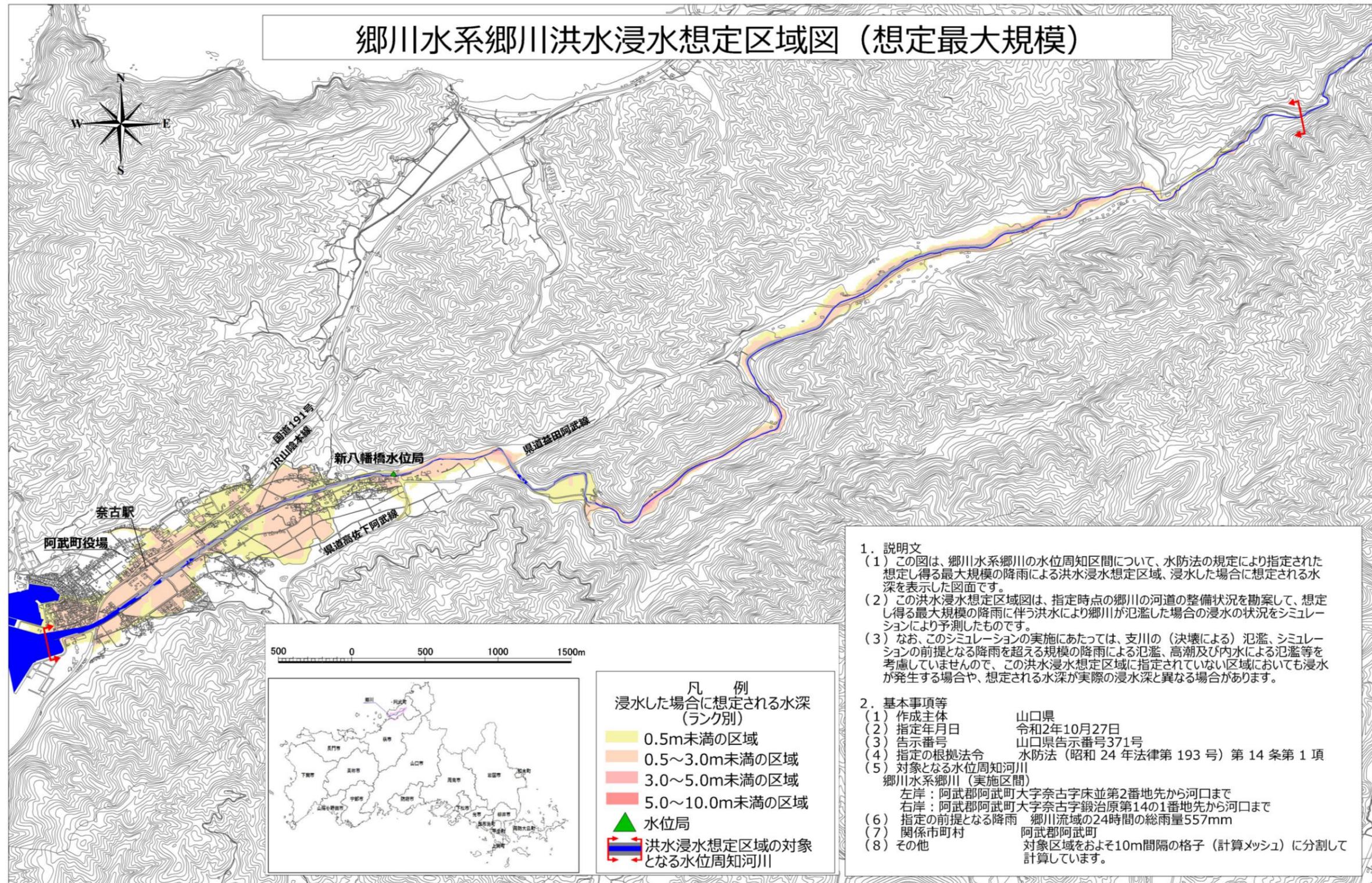
推進方針	事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	施策の 重要度	担当課	備考
			自	至				
公共施設等の適切な維持管理	-	公共施設等総合管理計画(改訂版)の策定	R3	R7		○	総務課	金額等検討中

巻末資料

No.	資料名	ページ
1	洪水浸水想定区域図	巻末資料 1-1
2	津波浸水想定区域図	巻末資料 2-1～2-9
3	高潮浸水想定区域図	巻末資料 3-1～3-9
4	ゆれやすさマップ	巻末資料 4-1

巻末資料 1 洪水浸水想定区域図

郷川水系郷川洪水浸水想定区域（想定最大規模）



郷川水系郷川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1. 説明文
 - (1) この図は、郷川水系郷川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の郷川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により郷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等

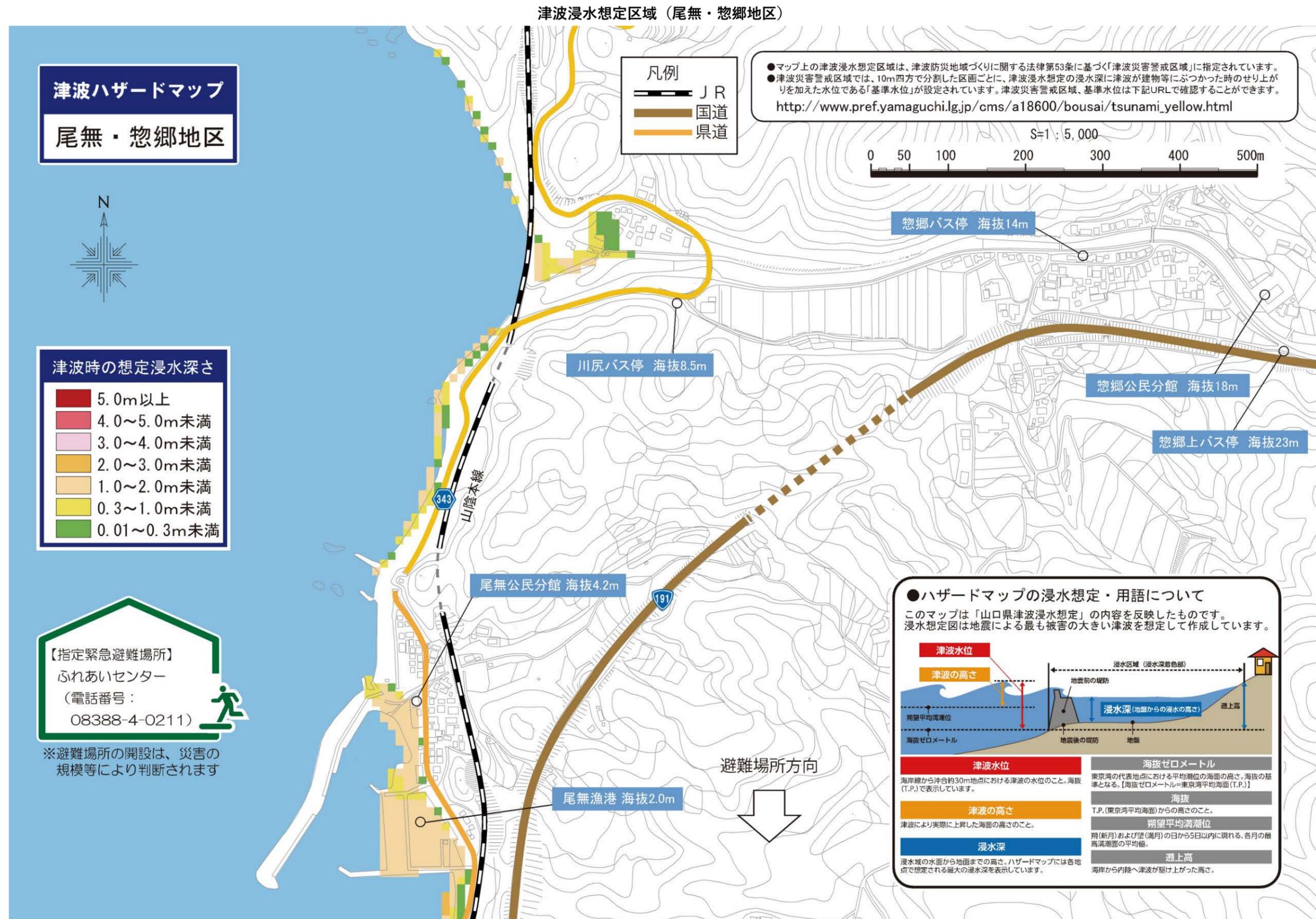
(1) 作成主体	山口県
(2) 指定年月日	令和2年10月27日
(3) 告示番号	山口県告示番号371号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川	郷川水系郷川（実施区間）
	左岸：阿武郡阿武町大字奈古字床並第2番地先から河口まで
	右岸：阿武郡阿武町大字奈古字鍛冶原第14の1番地先から河口まで
(6) 指定の前提となる降雨	郷川流域の24時間の総雨量557mm
(7) 関係市町村	阿武郡阿武町
(8) その他	対象区域をおよそ10m間隔の格子（計算メッシュ）に分割して計算しています。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 517

1:25000

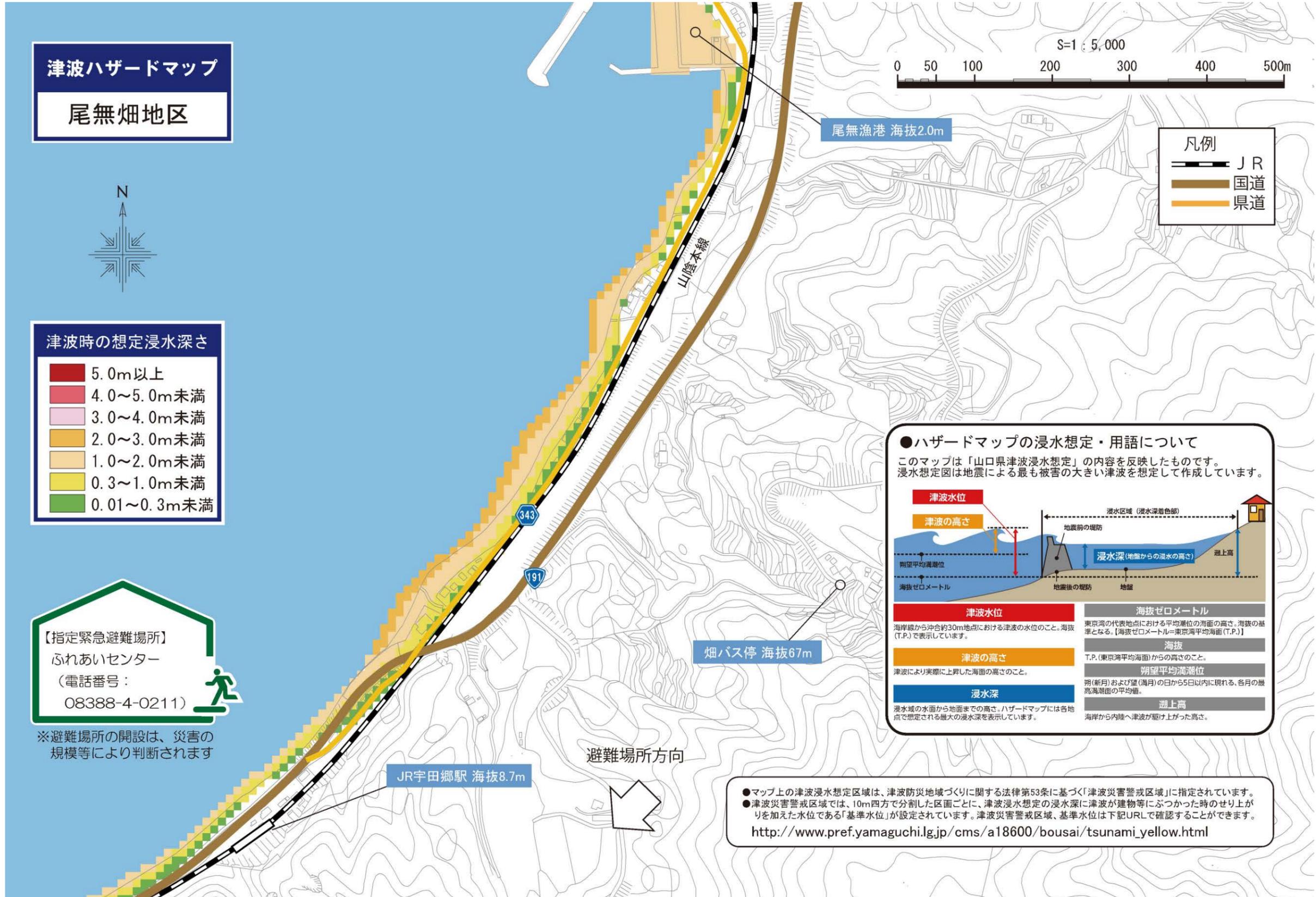
資料：山口県 HP（令和2年（2020年）10月27日）

巻末資料2 津波浸水想定区域図



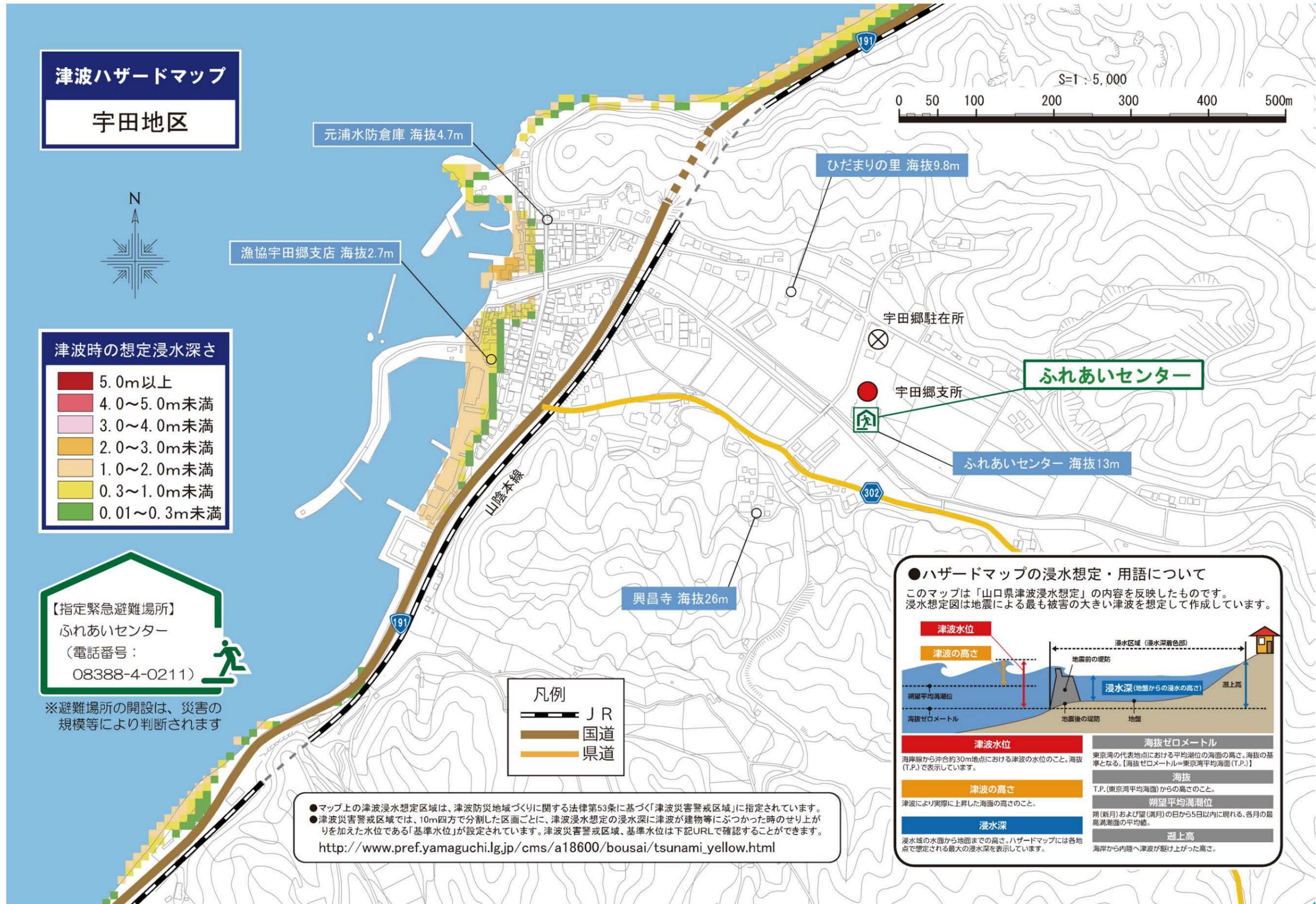
資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（尾無畑地区）



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（宇田地区）



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域 (田部地区)

津波ハザードマップ

田部地区



津波時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0~5.0m未満
- 3.0~4.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.3~1.0m未満
- 0.01~0.3m未満

【指定緊急避難場所】

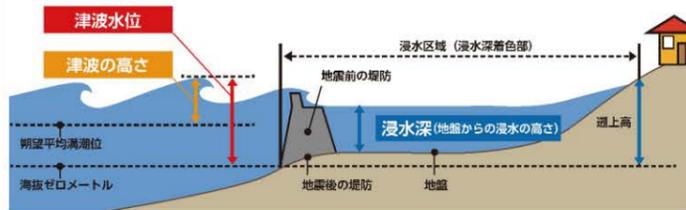
ふれあいセンター
(電話番号：
08388-4-0211)



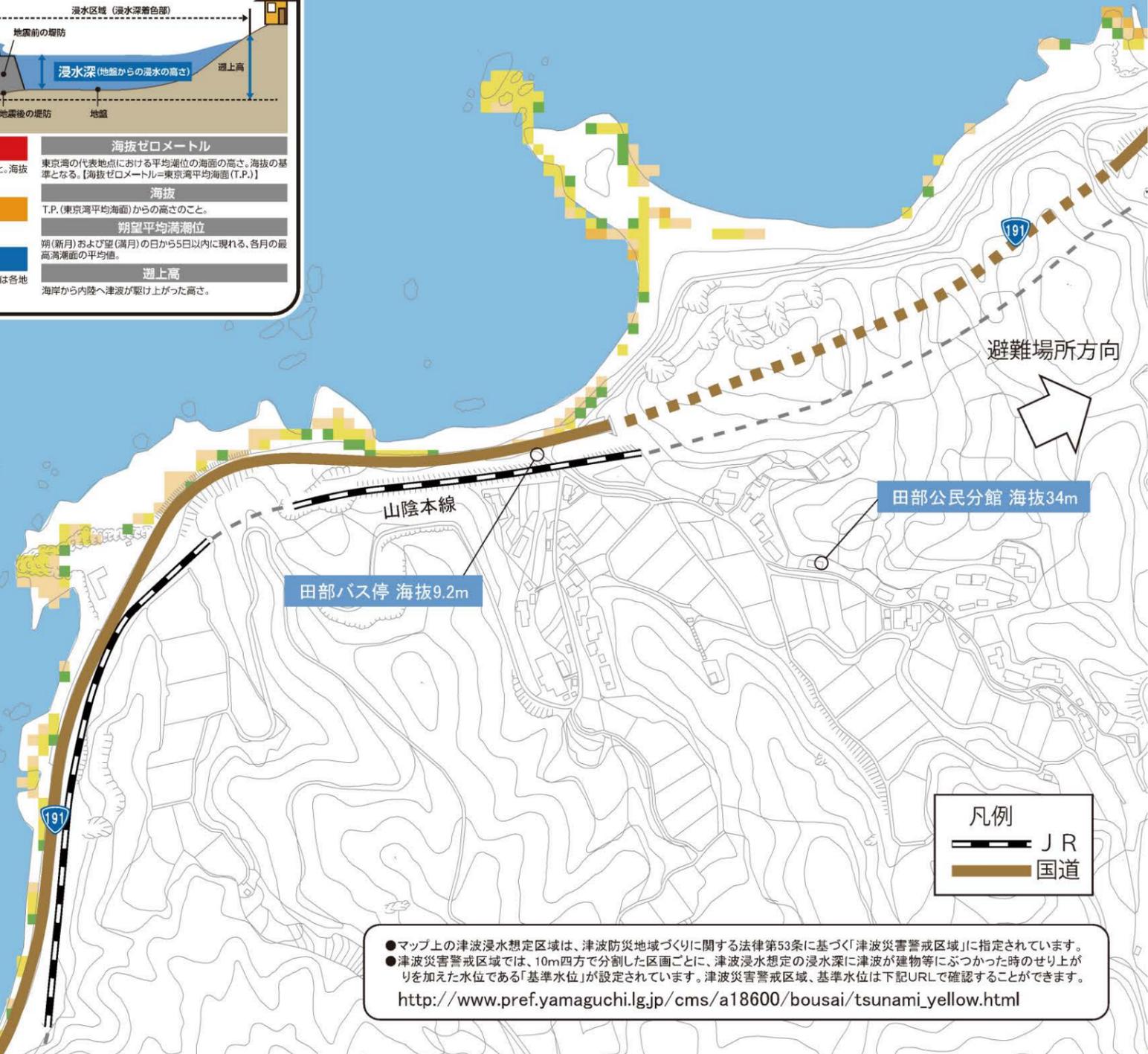
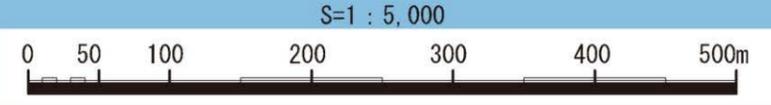
※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

●ハザードマップの浸水想定・用語について

このマップは「山口県津波浸水想定」の内容を反映したものです。浸水想定図は地震による最も被害の大きい津波を想定して作成しています。



津波水位 海岸線から沖合約30m地点における津波の水位のこと。海拔(T.P.)で表示しています。	津波の高さ 津波により実際に上昇した海面の高さのこと。	津波水位 東京湾の代表地点における平均潮位の海面の高さ。海拔の基準となる。【海拔ゼロメートル=東京湾平均海面(T.P.)】	津波の高さ T.P.(東京湾平均海面)からの高さのこと。
浸水深 浸水域の水面から地面までの高さ。ハザードマップには各地点で想定される最大の浸水深を表示しています。	浸水深 潮(新月)および望(満月)の日から5日以内に現れる、各月の最高潮面の平均値。	浸水深 海岸から内陸へ津波が駆け上がった高さ。	浸水深 地上高



凡例

	JR
	国道

●マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。
●津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定の上昇水位に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html

資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ (平成 28 年 (2016 年) 3 月)

津波浸水想定区域（木与地区）

津波ハザードマップ

木与地区



津波時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.3～1.0m未満
- 0.01～0.3m未満

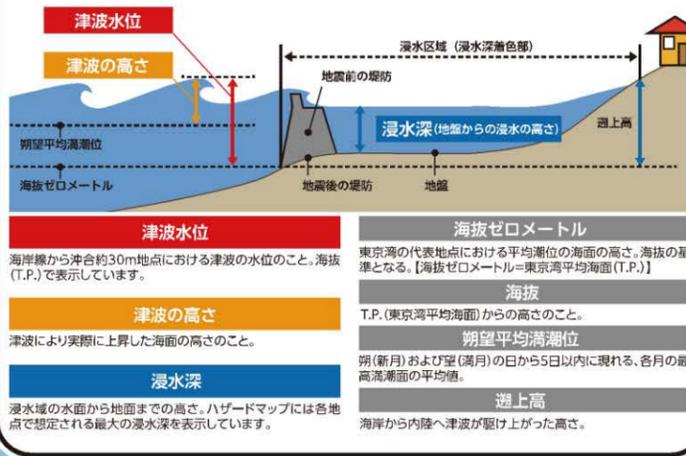
【指定緊急避難場所】

- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館
（電話番号：08388-2-2333）

※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

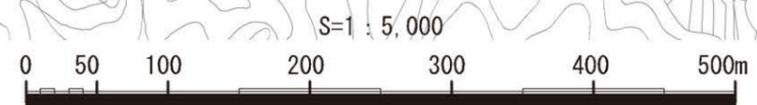
●ハザードマップの浸水想定・用語について

このマップは「山口県津波浸水想定」の内容を反映したものです。浸水想定図は地震による最も被害の大きい津波を想定して作成しています。



避難場所方向

●マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。
●津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定浸水深に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html

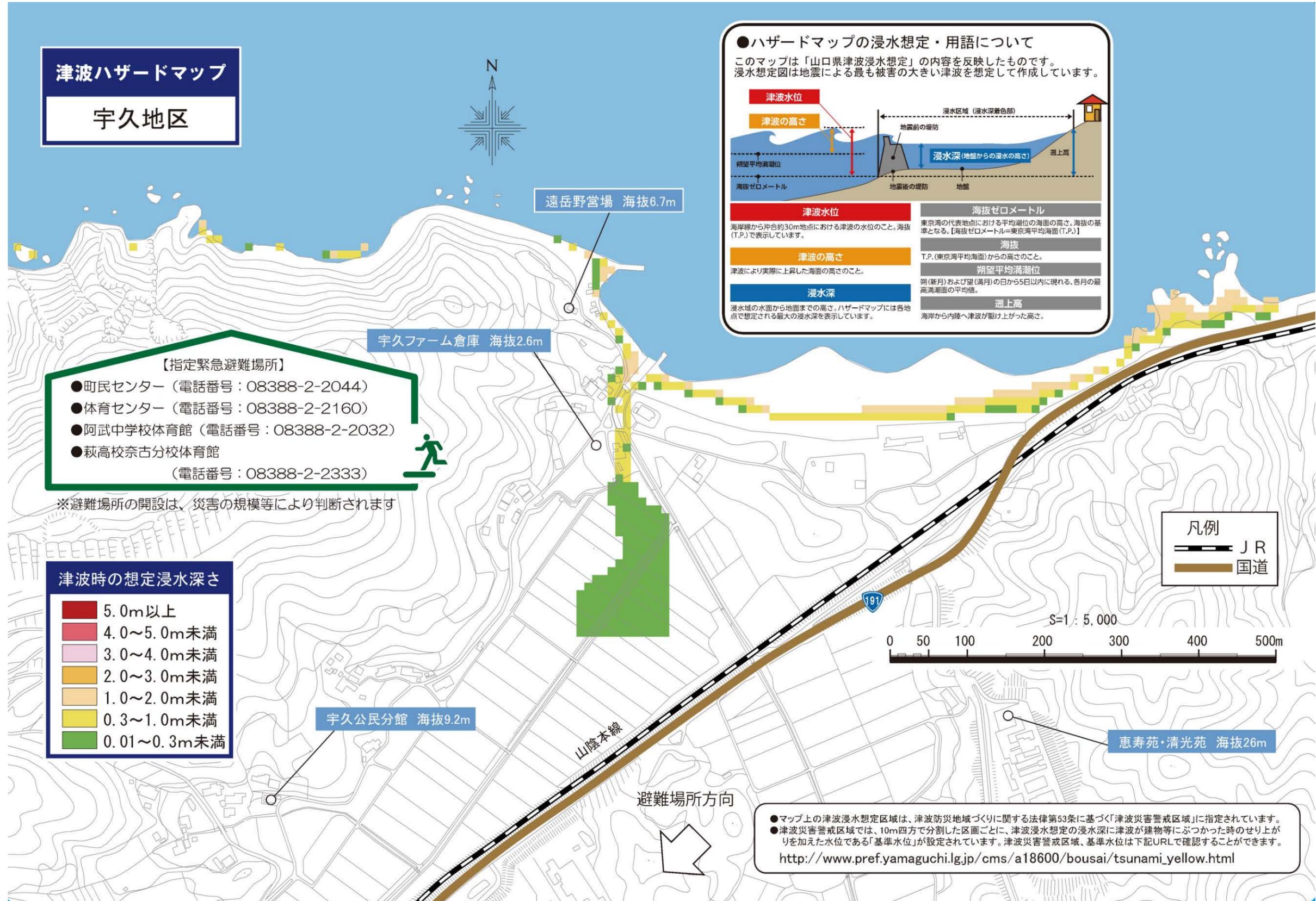


凡例

- JR
- 国道

資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（宇久地区）



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（筒尾地区）

津波ハザードマップ

筒尾地区

S=1:5,000



津波時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.3～1.0m未満
- 0.01～0.3m未満

栽培漁業センター 海拔2.0m

筒尾公民分館バス停 海拔1.7m

筒尾上バス停 海拔3.2m

筒尾峠トンネル 海拔41m

避難場所方向



【指定緊急避難場所】

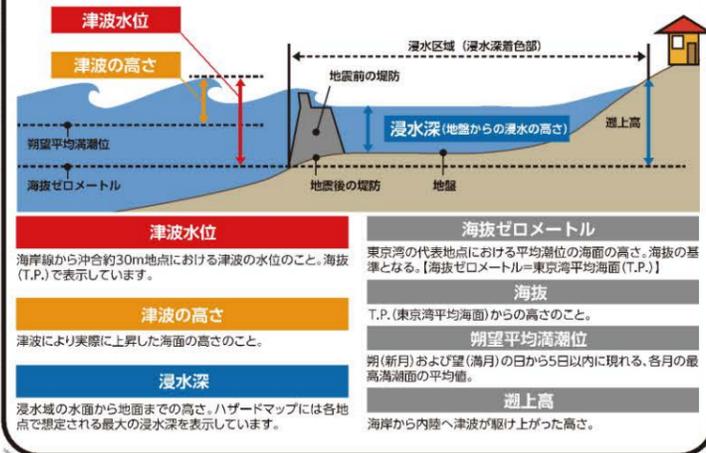
- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館（電話番号：08388-2-2333）



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

●ハザードマップの浸水想定・用語について

このマップは「山口県津波浸水想定」の内容を反映したものです。浸水想定図は地震による最も被害の大きい津波を想定して作成しています。



●マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。
●津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定の高さに津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html

資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（土地区）

津波ハザードマップ

土 地区



津波時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.3～1.0m未満
- 0.01～0.3m未満

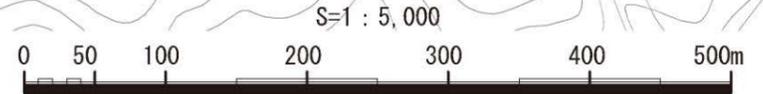
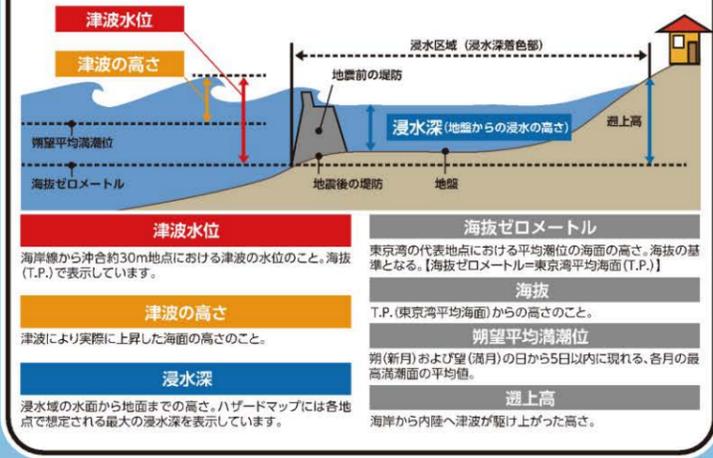
【指定緊急避難場所】

- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館
（電話番号：08388-2-2333）

※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

●ハザードマップの浸水想定・用語について

このマップは「山口県津波浸水想定」の内容を反映したものです。浸水想定図は地震による最も被害の大きい津波を想定して作成しています。



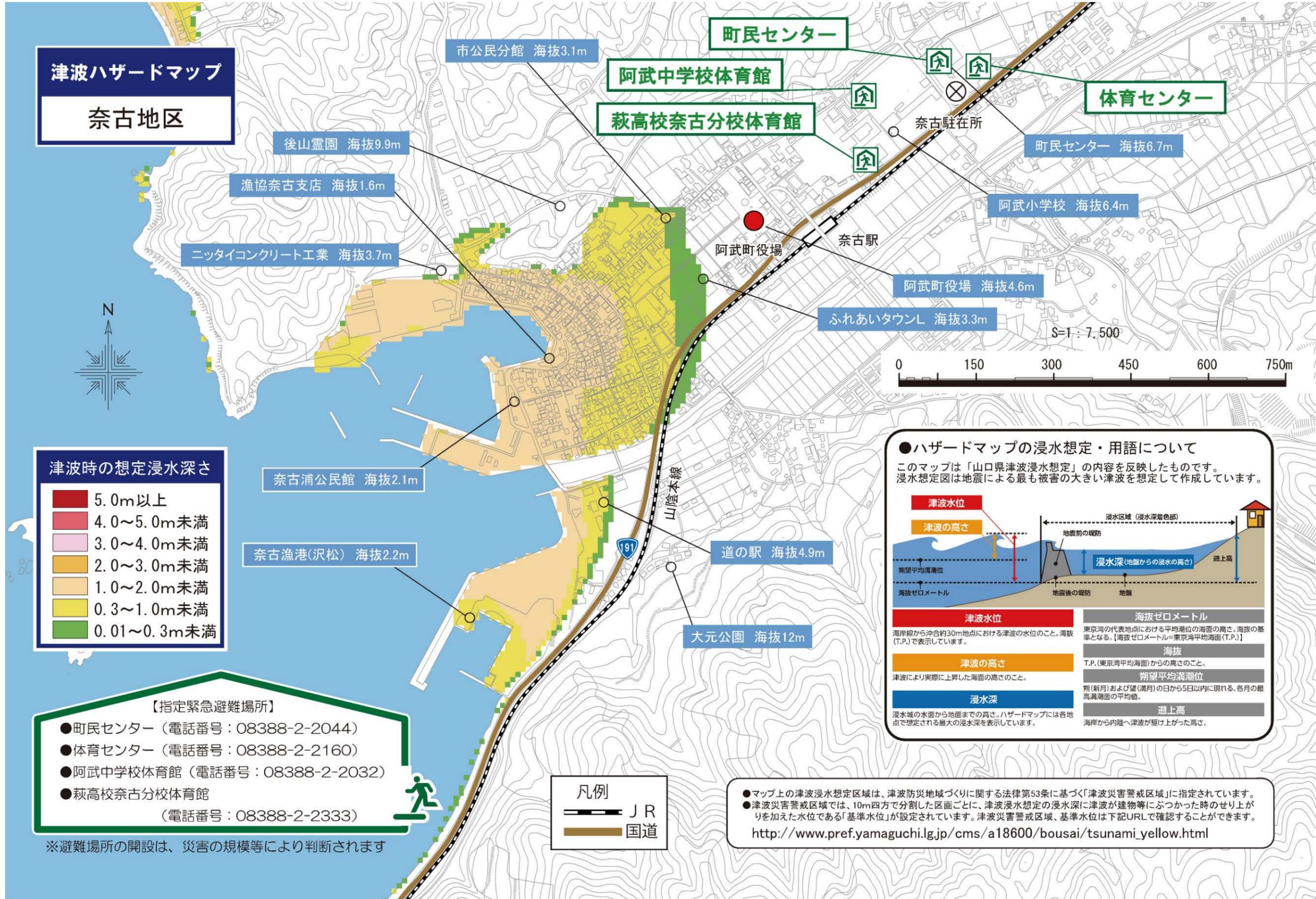
●マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。
●津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定の高さに津波が建物等につかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html

土埴トンネル 海拔23m

土公民分館 海拔1.6m

資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

津波浸水想定区域（奈古地区）



津波ハザードマップ
奈古地区

- 津波時の想定浸水深さ
- 5.0m以上
 - 4.0~5.0m未満
 - 3.0~4.0m未満
 - 2.0~3.0m未満
 - 1.0~2.0m未満
 - 0.3~1.0m未満
 - 0.01~0.3m未満

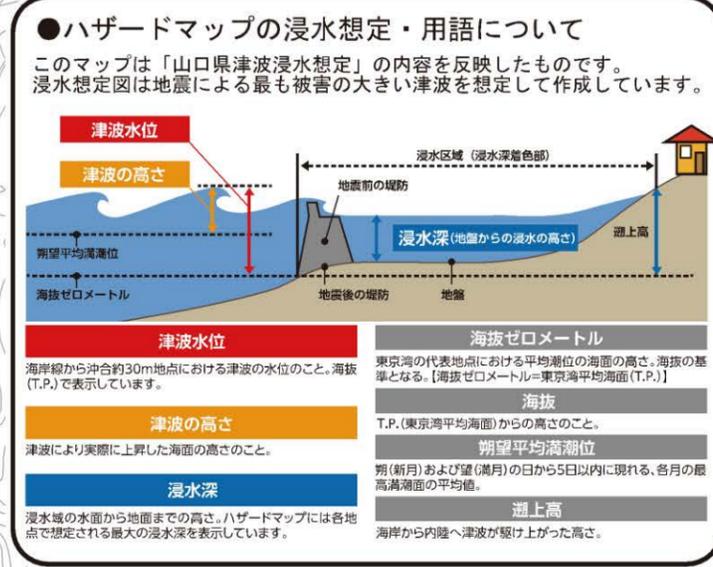
- 【指定緊急避難場所】
- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
 - 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
 - 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
 - 萩高校奈古分校体育館（電話番号：08388-2-2333）

※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

凡例

- J R
- 国道

●マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。
 ●津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定時の浸水深に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18600/bousai/tsunami_yellow.html



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

巻末資料3 高潮浸水想定区域図

高潮ハザードマップ
尾無・惣郷地区

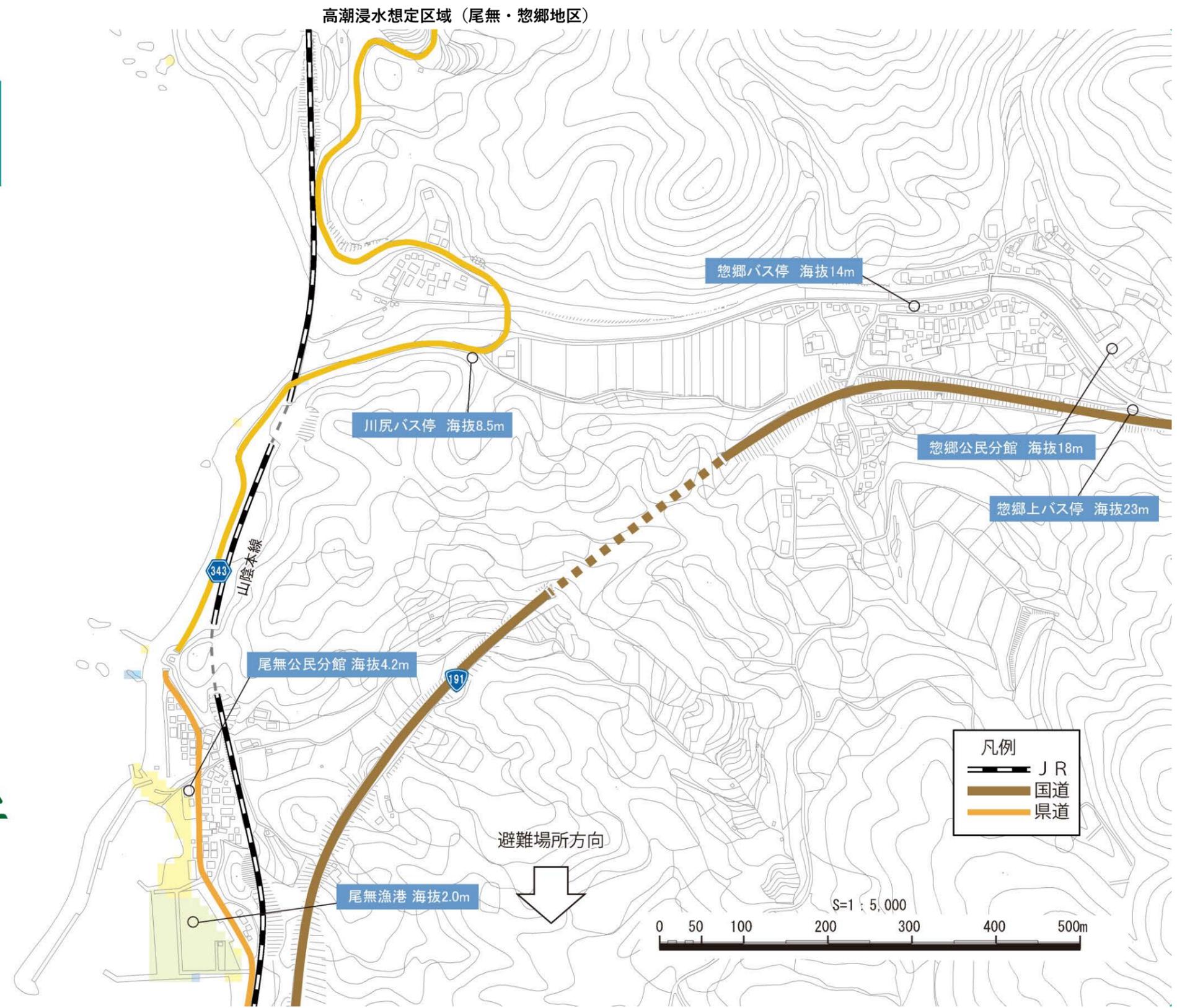


高潮時の想定浸水深さ

5.0m以上
4.0~5.0m未満
3.0~4.0m未満
2.0~3.0m未満
1.0~2.0m未満
0.5~1.0m未満
0.5m未満

【指定緊急避難場所】
ふれあいセンター
(電話番号：
08388-4-0211)

※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ (平成28年(2016年)3月)

高潮浸水想定区域（尾無畑地区）

高潮ハザードマップ

尾無畑地区



高潮時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0~5.0m未満
- 3.0~4.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.5m未満

【指定緊急避難場所】

ふれあいセンター
(電話番号：
08388-4-0211)



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます



凡例

- JR
- 国道
- 県道

資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域（宇田地区）

高潮ハザードマップ
宇田地区



高潮時の想定浸水深さ

5.0m以上
4.0～5.0m未満
3.0～4.0m未満
2.0～3.0m未満
1.0～2.0m未満
0.5～1.0m未満
0.5m未満

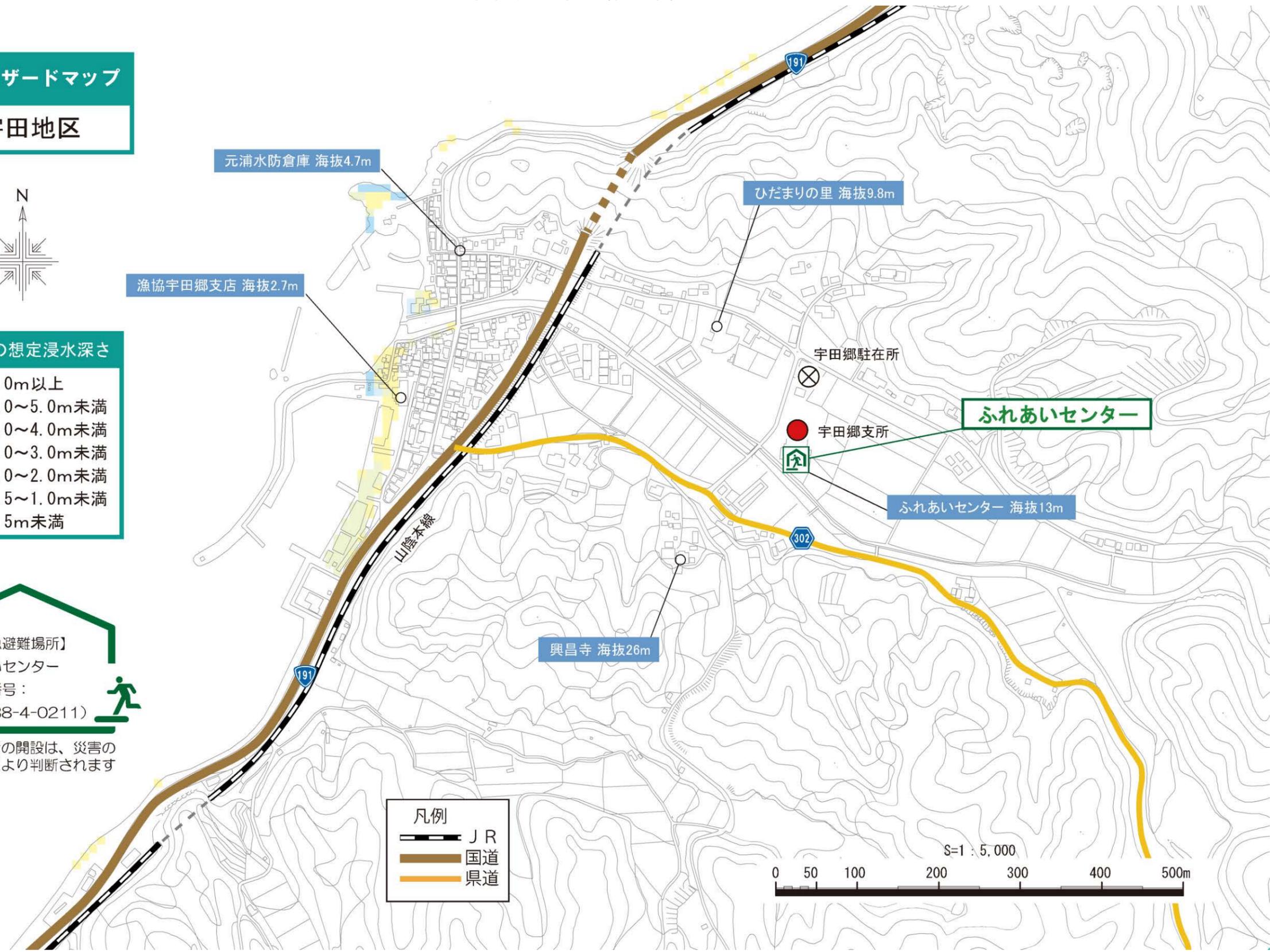
【指定緊急避難場所】
ふれあいセンター
(電話番号：
08388-4-0211)



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

凡例

	J R
	国道
	県道



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域 (田部地区)

高潮ハザードマップ

田部地区



高潮時の想定浸水深さ

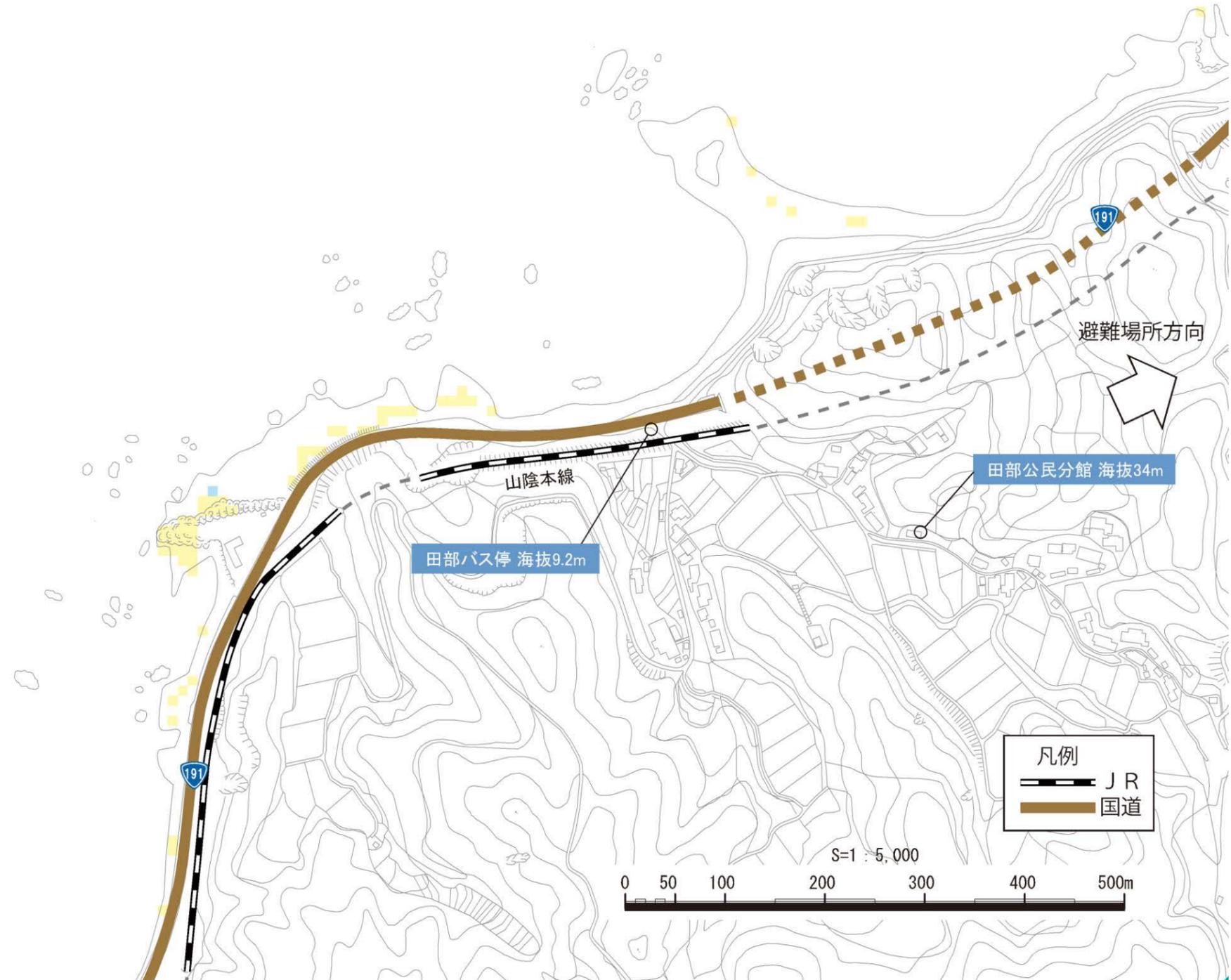
- 5.0m以上
- 4.0~5.0m未満
- 3.0~4.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.5m未満

【指定緊急避難場所】

ふれあいセンター
(電話番号：
08388-4-0211)



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ (平成 28 年 (2016 年) 3 月)

高潮浸水想定区域（木与地区）

高潮ハザードマップ

木与地区



高潮時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0~5.0m未満
- 3.0~4.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.5m未満

【指定緊急避難場所】

- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館
（電話番号：08388-2-2333）

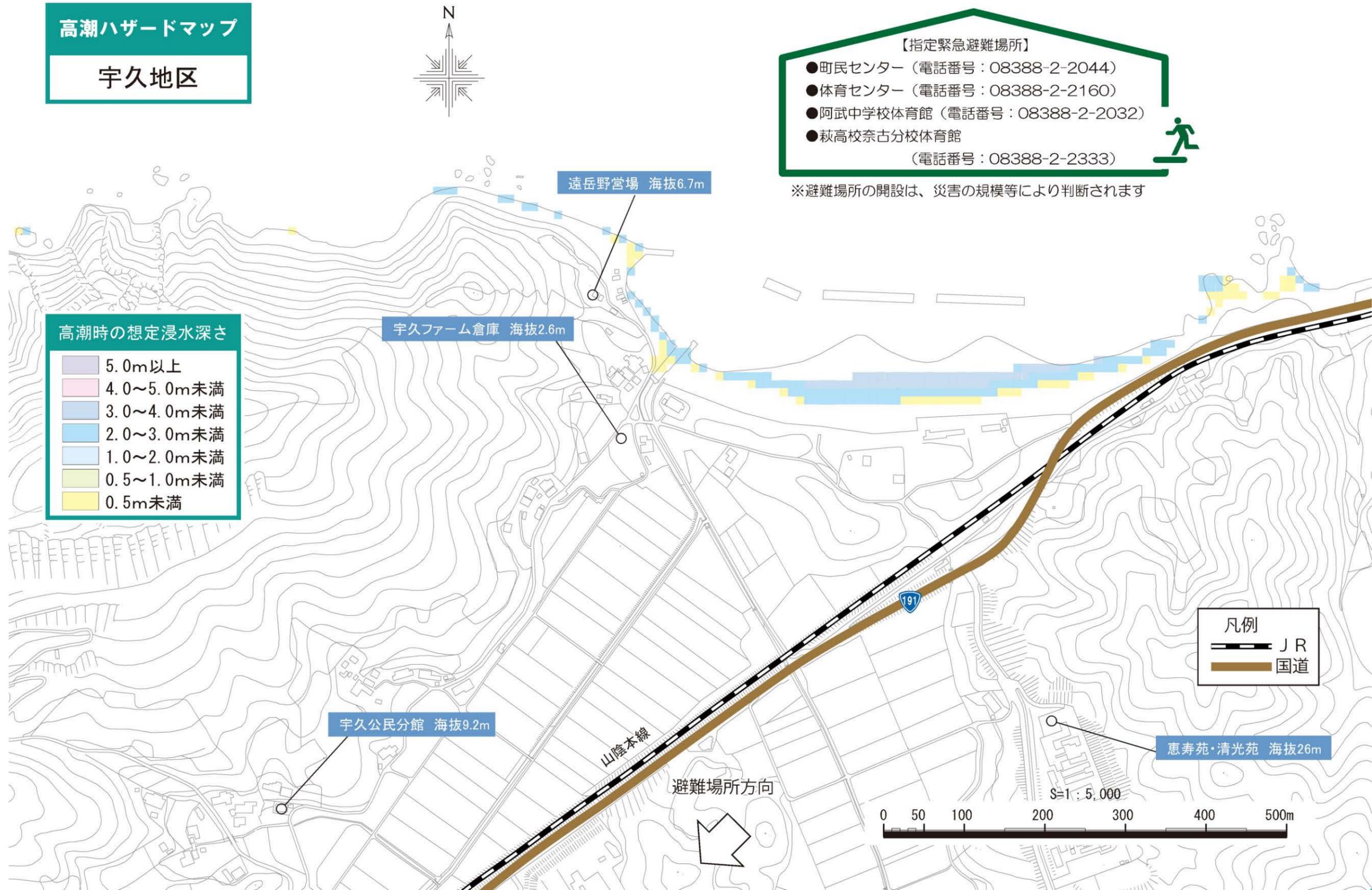


※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域（宇久地区）



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域（筒尾地区）

高潮ハザードマップ

筒尾地区



高潮時の想定浸水深さ

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満

【指定緊急避難場所】

- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館
（電話番号：08388-2-2333）



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

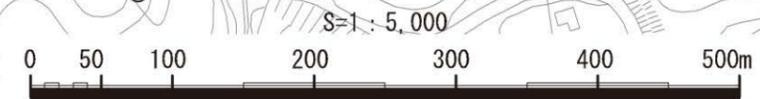
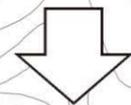
栽培漁業センター 海拔2.0m

筒尾上バス停 海拔3.2m

筒尾公民分館バス停 海拔1.7m

筒尾峠トンネル 海拔41m

避難場所方向



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域（土地区）

高潮ハザードマップ

土 地区



高潮時の想定浸水深さ

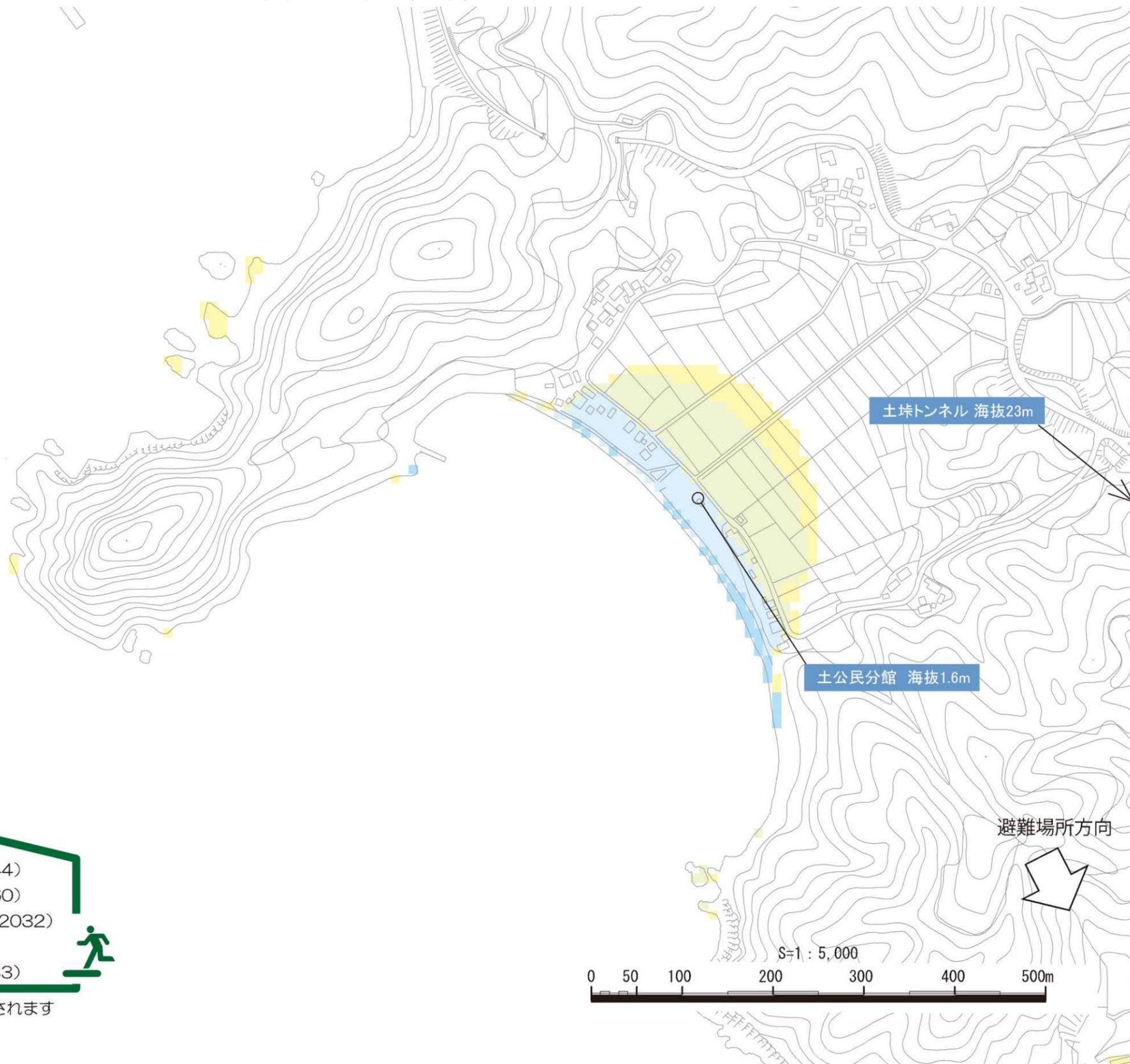
- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満

【指定緊急避難場所】

- 町民センター（電話番号：08388-2-2044）
- 体育センター（電話番号：08388-2-2160）
- 阿武中学校体育館（電話番号：08388-2-2032）
- 萩高校奈古分校体育館
（電話番号：08388-2-2333）



※避難場所の開設は、災害の規模等により判断されます

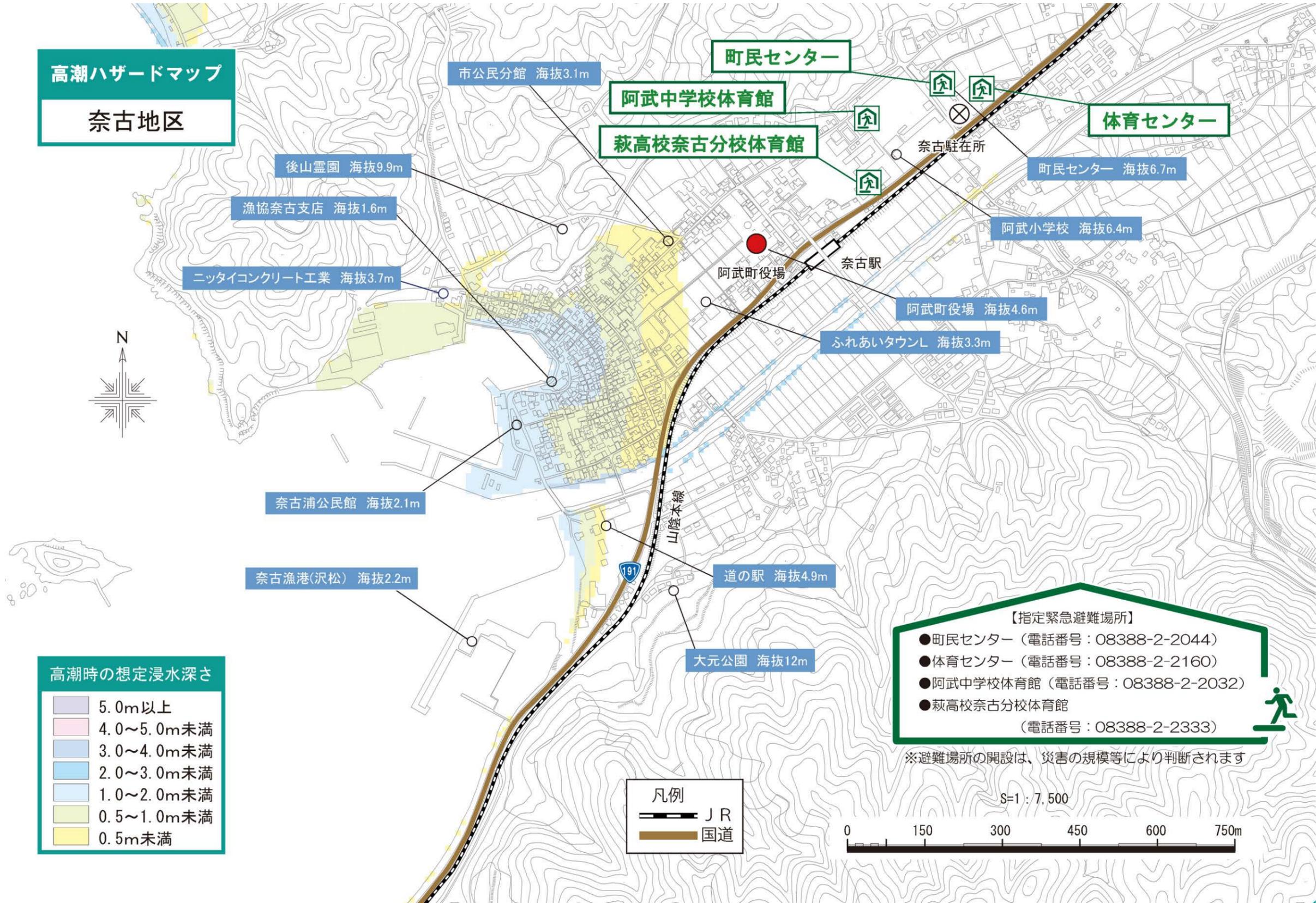


資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ（平成28年（2016年）3月）

高潮浸水想定区域 (奈古地区)

高潮ハザードマップ

奈古地区



資料：阿武町津波・高潮ハザードマップ (平成 28 年 (2016 年) 3 月)

巻末資料4 ゆれやすさマップ

阿武町 ゆれやすさマップ

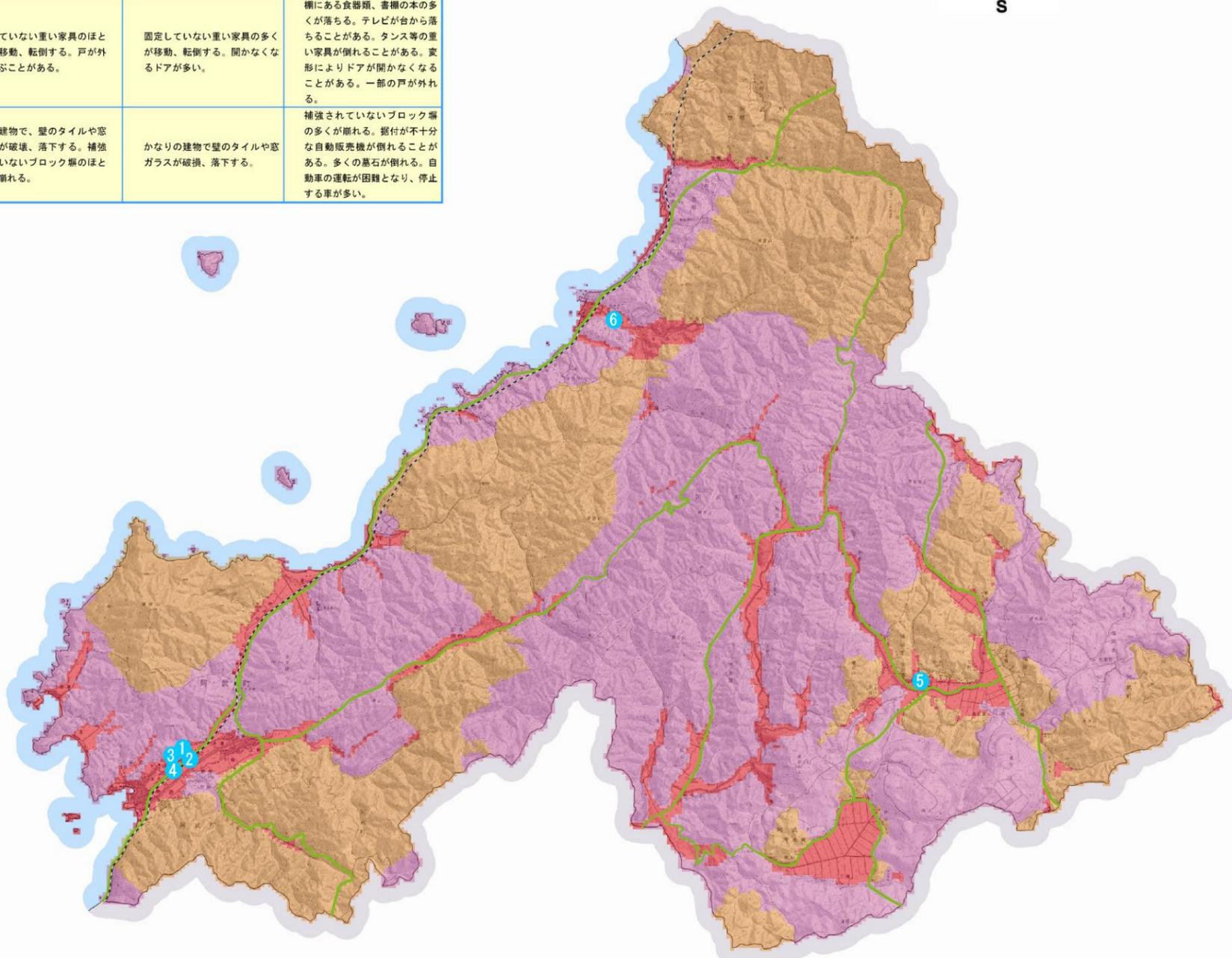
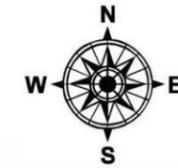
ゆれやすさマップとは

ゆれやすさマップは、発生の恐れのある地震による地域の揺れやすさを「震度」として評価し、住民の皆様方が居住地を認識できる地図の上に表現したものです。
このマップでは、阿武町の全地域を50mメッシュに分割し、メッシュごとに地表での震度を求め、表示しています。
このマップの作成にあたって、おおよそ次のような手順で震度を推定しています。

- ① 地域に影響の大きいと考えられる地震（萩北断層、三ヶ岳東方断層、徳佐一地福断層）を選び、震源となる断層の規模や位置、形状などの情報を設定します。
- ② それぞれの地震について、地震の規模や震源となる断層との距離などから、対象地点の基盤（岩盤あるいは硬質な地層）でのゆれの大きさ（基盤地震動）を計算します。
- ③ 計算する対象地点の地盤の軟らかさを考慮して、表層の地盤の揺れの増幅の度合いを計算します。これに②の基盤地震動の大きさを掛け合わせて地表での揺れの大きさを計算し、それを震度として表現します。

凡例

震度階級	震度6強	震度6弱	震度5強
人間	立っていることができず、はわないと動くことができない。	立っていることが困難になる。	非常に恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。
屋内の状況	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンス等の重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなる。一部の戸が外れる。
屋外の状況	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破壊、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破壊、落下する。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据付が不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。



避難場所一覧

番号	地区名	名称	連絡先
①	奈古	町民センター	08388-2-2044
②	奈古	体育センター	08388-2-2160
③	奈古	阿武中学校屋内運動場	08388-2-2032
④	奈古	県立萩高等学校奈古分校屋内運動場	08388-2-2333
⑤	福賀	のうそんセンター	08388-5-0211
⑥	宇田郷	ふれあいセンター	08388-4-0211

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第934号）
この地図をさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認が必要です。 平成22年3月作成

0 1 2km

資料：阿武町 HP（平成22年（2010年）3月）